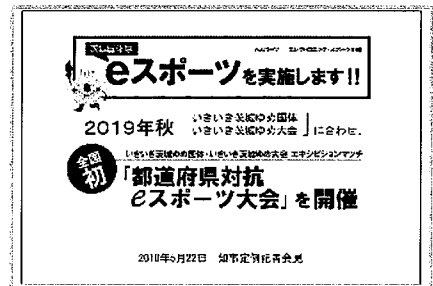


験等実導入に向けた取組みがおこなわれているほか、無人航空機の飛行ルール（国土交通省）等、国によって安全面等様々なルール作りが進んでいます。

今後産業利用の拡大が見込まれることから、講習会や展示会場提供の場として産業振興を目的にする施設利用について関係する法令や計画、環境整備等について研究します。

## イ エレクトロニクススポーツ(E-SPORTS)の施設使用について研究します。

エレクトロニクススポーツ（以下 E-SPORTS）は、2019年茨城国体で、文化プログラムのひとつとして競技会が実施を予定している他、2022年アジア大会の正式種目として決定している種目であり、東京オリンピックや経済産業省が打ち出す成長戦略“クールジャパン”においても期待されており、情報社会に生まれたスポーツとして、文化的な側面と次世代の人材育成の効果もあわせ持っています。



茨城県知事定例記者会見資料より

E-SPORTS の施設使用について関係する法令や計画、環境整備等について研究します。

### ●eスポーツの特徴と現状

- ① 年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらず、対等に競い合える。
- ② 世界のeスポーツ競技人口は1億人以上。今後ますます広がる市場。
- ③ 2018年が日本では本格的なeスポーツ元年。
- ④ FIFAは2018年夏にeワールドカップを開催。
- ⑤ 2022年アジア競技大会（中国・杭州）でeスポーツが正式競技に決定。
- ⑥ 2024年パリ五輪招致委員会がIOCにeスポーツ採用を要望。

## 8 障がい者に優しい施設

鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（通称：あいサポート条例、平成 29 年 9 月 1 日施行）による基本的な考え方にのっとり、「障がいを知り、共に生きる」をスローガンに、障がい者が利用しやすいサービスを提供し、障がい者が働きやすい環境を整備するとともに、県などが実施し推進するその施策に積極的に協力していきます。

### (1) 障がい者が利用しやすい施設運営を実現するための取組

障がい者が利用しやすい施設運営を実現するために、当館ではさまざまな取り組みをおこなうことで、より利用しやすい施設にしていきます。

#### ① 基本的な考え方

障がい者が暮らしやすい社会づくりに向けた取り組みは次に掲げる事項を基本とします。

##### ●基本的な考え方

- 1 全ての県民が障がい及び障がい者に対する理解を深めること。
- 2 障がいを理由とする差別の解消をはかること。
- 3 障がい者本人が望む適切なコミュニケーション手段その他情報を取得する手段を選択することができるよう支援を充実させることにより障がい者情報アクセシビリティを保障すること。
- 4 災害時であっても障がい者が安全かつ安心な生活を営むことができるようにすること。
- 5 地域社会において、障がい者が自分らしく安心して生活することができるようにすること。

#### ② 障がいを知り、共に生きる社会の実現に向けた取組

まずは職員が障がいを知ることから始めます。障がい者との交流会や講習会などに積極的に参加、協力することを推進し、様々な障がいがあることを知ることによって、その手助けができるようにつとめます。

現指定管理期間にも「障がい者スポーツ教室」「障がい者水泳教室」の実施や「タンDEM自転車」の貸出、また、「障がい者スポーツ指導員」の資格取得講習を積極的におこなっており、次期指定管理期間にも積極的な参加・協力を推進します。



車いすスラローム体験



タンデム自転車無料貸出

### ③ バリアフリーに対応した施設利用の推進

当館はバリアフリーに対応しており、年齢や障がいの有無にかかわらず利用することができます。どなたでも快適に使用できる施設として利用を推進します。

#### ●バリアフリー対応一覧

		
「ハートフル駐車場とスロープ」	「正面玄関自動ドア」	「体育館扉引き戸」
		
「エレベータの設置」	「車いす対応観覧席」	「観覧席入り口自動ドア」
		
「多目的トイレ設置」	「多目的トイレ」	「車いす対応手洗い器」
		
「オストメイト」	「ピクトグラム・多言語表記」	「点字対応館内案内図」

④ 障がい者にやさしい施設利用の促進

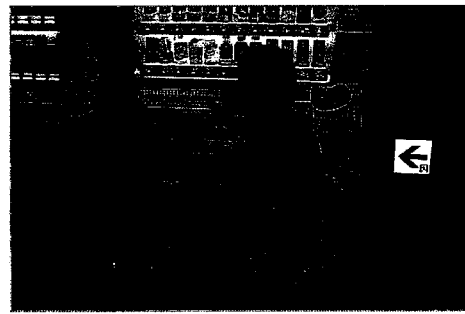
障がい者が利用しやすい施設運営を実現するために、当館ではさまざまな取り組みをおこなうことで、より利用しやすい施設にしていきます。

●関係法令にもとづく取組一覧

 <p>「障がい者のための国際シンボルマーク」</p>	 <p>「耳マーク」</p>	 <p>「ハート・プラスマーク」</p>	 <p>「ほじょ犬マーク」</p>
 <p>「身体障がい者標識」</p>	 <p>「聴覚障がい者標識」</p>	 <p>「盲人のための国際シンボルマーク」</p>	 <p>「オストメイトマーク」</p>
 <p>「ヘルプマーク」</p>	 <p>「サポートマーク」</p>	 <p>「あいサポート運動」</p>	 <p>「みんなの声かけ運動」</p>
 <p>「白杖SOSシグナル普及啓発」</p>	 <p>「ハートフル駐車場」</p>	 <p>「鳥取県福祉のまちづくり条例整備基準適合証」</p>	 <p>「障がいのある方に対する心のバリアフリー」</p>

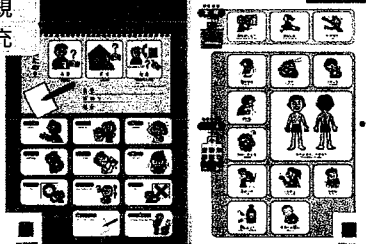


手話研修による受付手話対応の取り組み



ユニバーサル対応自動販売機

新規  
拡充



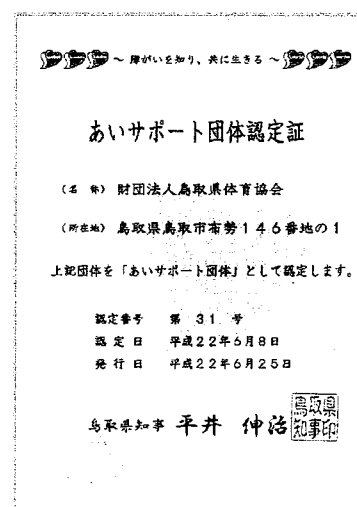
「受付でのユニバーサル対応」

いつでも・誰でも安心して利用できるよう、受付にコミュニケーション支援ボードを設置し、障がいの有無などにかかわらず、スムーズなやり取りがおこなえるように活用します。また、筆談ボードや老眼鏡なども設置します。

## ⑤ あいサポート運動への積極的な取組

本会は、平成 21 年 11 月に鳥取県で始まった「あいサポート運動」を積極的に推進するため、平成 22 年 6 月 8 日に「あいサポート団体」として認定されています。

職員に「あいサポートバッジ」の着用を義務づけ、障がいのある方に気軽に声をかけられる環境をつくるよう心がけていきます。



あいサポート団体認定証

### ア 職員をあいサポートメッセンジャーとして登録

あいサポート運動の推進役となる「あいサポートメッセンジャー」の養成研修会に職員を派遣し、あいサポートメッセンジャーとして登録します。

当館のあいサポートメッセンジャーをつうじて、職場内におけるあいサポーター研修などを充実させ、障がいへのさらなる理解、お互いの人格と個性を尊重し支えあう共生社会の実現を目指します。

### イ あいサポーター研修

外部へのあいサポーター研修への参加、あいサポーター研修に参加した職員を講師に職員研修を積極的に実施することにより、日常生活のなかで、障がいのある方が困っているときなどに少しでも手助けができるように活動していきます。

#### ●あいサポーター宣言

- 1 わたしたちは、多様な障がいの特性を理解し、お互いが分かり合えるようにつとめます。
- 2 わたしたちは、日常生活で障がいのある方が困っている場面を見かけたら声をかけ、手助けをおこないます。
- 3 わたしたちは、あいサポートバッジを身につけ、気軽に声をかけやすい環境をつくりまます。
- 4 わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、共に生きるよろこびを伝えます。

## ウ ヘルプマークの啓発

「あいサポート条例」のなかで、県民または事業者は、配慮や支援が必要であることを周囲に知らせる「ヘルプマーク（東京都が平成24年制度創設）」を着用している方に対して、その当事者の方の求めに応じて必要な支援等をおこなうことが定められています。

当館でも「ヘルプマーク」を見かけたら声掛けをおこなうなど、思いやりのある行動がすぐにとれるようにするため、ポスター掲示などの啓発をおこないます。



ヘルプマークの啓発

## ⑥ 鳥取県手話言語条例への取組

あいサポート運動発祥の地である鳥取県で、ろう者とろう者以外の者とが意思疎通を活発にすることがその出発点であり、手話がろう者とろう者以外の者とのかけ橋となり、ろう者の人権が尊重され、ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生する社会を築くため、鳥取県手話言語条例（平成25年10月11日施行）が制定されました。



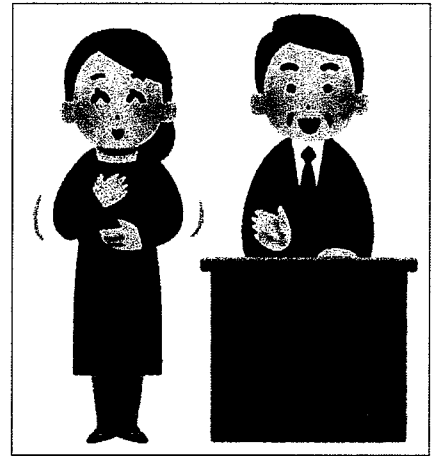
職員手話研修の実施

## ア 手話を学ぶ機会の確保

積極的に手話を学ぶ機会を確保するため、あいサポーター研修をはじめとした「あいサポート運動」を推進します。また、外部の手話研修への参加や内部での職員研修をおこなうことで、簡単な手話のあいさつなどができるようしていきます。

## イ 手話通訳者の活用の研究

手話通訳者を活用することで、当館が次期指定管理期間に実施するイベントなどにろう者が参加しやすい環境を整え、ろう者とろう者以外の者が一緒に参加できる機会をつくれるよう研究します。



手話通訳者の活用研究

## ウ スマートフォン・タブレットを活用した手話導入の研究

スマートフォンの音声認識機能やアプリなどを活用して、ろう者との意思疎通や手話会話が簡単におこなえるよう研究します。また、職員研修などに利用することにより、簡単に手話研修ができるように研究します。

## ⑦ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品・役務の調達

障がい者就労施設からの物品購入を推進するため、障害者優先調達推進法の趣旨の通り、障がい者就労施設からの物品調達を推進します。

また、社会全体における若年労働力の大幅な減少が予想されることから、地域における安定的な労働力の確保のため、高齢者労働力の活用（高齢者の雇用機会の創出）を図りシルバー人材センター等からの役務の調達をおこないます。

### ●シルバー人材センター等に役務調達する場合の一例

- 1 駐車場などの屋外清掃
- 2 除草作業
- 3 チラシ配布
- 4 賞状、式次第書き（毛筆・硬筆筆耕）

## ⑧ 障がい者又は高齢者の就労機会の確保

障がい者又は高齢者（65歳以上）の就労機会の確保、拡大を図るために、障がい者及び高齢者の直接雇用を推進します。

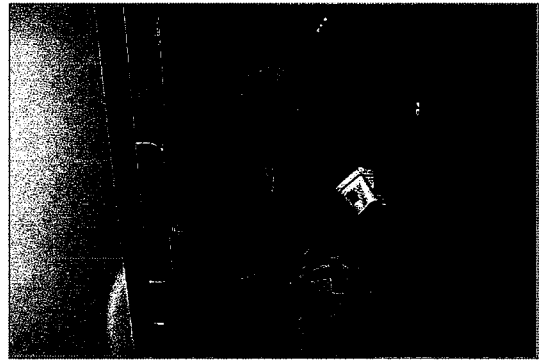
### ア 障がい者又は高齢者の直接雇用の推進

当館では現在、65歳以上の高齢者を2名雇用していることから、次期指定管理期間にも引き続き施設の管理運営に従事することを希望する場合には雇用を継続します。

また、該当の職員が雇用継続を希望しなかった場合には、障がい者や高齢者といった障がいの有無や年齢などにとらわれない雇用をおこない、障がい者や高齢者の雇用確保につとめます。



65歳以上職員による修繕作業



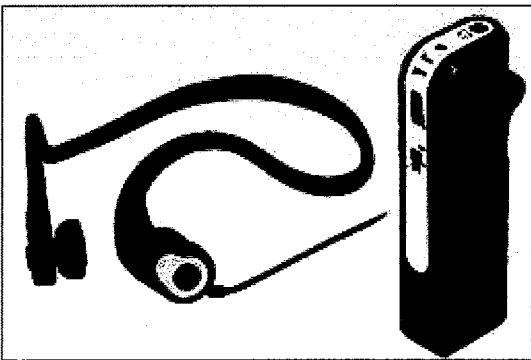
65歳以上職員による夜間警備

## イ 障がい者の就労支援

本会は、障がい者を2名雇用しており、素晴らしい働きをしてもらっています。鳥取県障がい者スポーツ協会をはじめ、鳥取県厚生事業団などの各関係機関と連携をおこない、今後も、本会管理運営する施設において、可能な限り障がい者の就労支援に取り組んでいきます。

### ⑨ 骨伝導集音器の導入の研究

骨伝導集音器（骨伝導イヤホンと集音器のセット）を設置し、受付時に利用することで、鼓膜に障がいがあることに起因する難聴の方はもちろん、高齢者の方等が安心して受付ができるよう導入を研究します。



骨伝導イヤホンと集音器(イメージ)



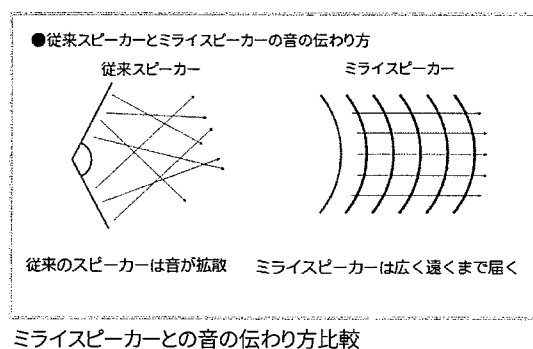
受付窓口での骨伝導集音器の利用



## ⑩ ミライスピーカー導入の研究

従来のスピーカーよりも難聴の方に伝わりやすいミライスピーカーの導入を県と協議の上検討します。

高齢者は、「通常のスピーカーより蓄音機の方が聴こえやすい」という話から、蓄音機のラッパ部分の”曲がり”をヒントに開発がスタートした『曲面サウンド』。一点の音源から音を発する従来のスピーカーは、距離が離れるほど音が弱くなりやすい特徴がありますが、ミライスピーカーの『曲面サウンド』は音にエネルギーがあり、聴こえにくい方の聴覚をサポートし、さらに、距離による音の弱まりが少なく、健聴者にも大きくない音で遠くまでハッキリとクリアなまま耳にきちんと音を届けることができます。(メーカーHP より引用)



## ⑪ ウェブアクセシビリティの確保 新規 再掲

総務省から、バリアフリーなウェブコンテンツを作成する方法を提示し、障がいのある人がインターネットのウェブへ容易にアクセスできるようにすることを目的とした、ウェブアクセシビリティに関する指針が策定されています。



ウェブアクセシビリティに基づき作成するHP

### ア 本会ウェブアクセシビリティ方針

本会では、「年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの実現」を目指し、ホームページのアクセシビリティの向上につとめています。

2016年3月22日に改正されたJIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部：ウェブコンテンツ」に基づき、ウェブアクセシビリティ方針を定めています。

### イ ウェブアクセシビリティとは

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できることを意味します(総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年度版)」より)。

● 本会ウェブアクセシビリティの対象範囲

本会ホームページおよび管理施設ホームページ

鳥取県体育協会ホームページ：<http://www.sports-tottori.com/>

コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク：<http://www.fuse-sportspark.com/>

県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール：<http://t-santai.undo.jp/>

県立倉吉体育文化会館：<http://kurabun.tottori-sf.net/>

県立米子産業体育館：<http://y-santai.tottori-sf.net/>

県立武道館：<http://www.budoukan.jp/>

## ウ 例外事項

以下の事項については対象範囲外とします。

● PDFファイル

1 可能な限り達成基準に配慮して作成いたしますが、現状ではすべてのPDFファイルへのウェブアクセシビリティへの対応は、情報量および技術的な観点から困難なため、対象範囲に含めません。

● 動画を掲載するページ

2 動画ファイルについては、可能な限りテキストでの代替情報を提供いたしますが、現状ではすべての動画ファイルへのウェブアクセシビリティ対応は困難なため、当該ページは対象範囲に含めません。

## エ 目標及び達成する期限・適合レベル

本会ウェブアクセシビリティの目標及び達成する期限と適合レベルは以下のとおりです。

① 期限 2019年3月31日

② PDFファイル JISX8341-3:2016の適合レベルAAに準拠

「適合レベルAAに準拠する」という表記は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJISX 8341-3:2016対応度表記ガイドライン」で定められた表記により、適合レベルAに準拠することに加え、適合レベルAAの達成基準を満たすことを意味します。

## オ 追加する達成基準

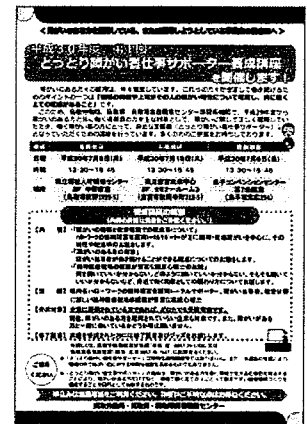
レベル AAA の達成基準のうち、次の2つにも対応します。

2.1.3	キーボード（例外なし）の達成基準（コンテンツのすべての機能をキーボードで操作できるようにします）
2.3.2	3回のせん（閃）光の達成基準（1秒間に3回以上の頻度で点滅することがないようにします）

## ⑫ 障がい者仕事サポーターの配置

鳥取労働局・鳥取県・鳥取障害者職業センターが主催する「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を受講し、障がい者仕事サポーターを配置します。

当館では、障がいに関して正しく理解し、働く障がい者の方にとって身近な支援者（とっとり障がい者仕事サポーター）となって、障がいがある方だけでなく、現場で働くすべての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進します。



養成講座募集チラシ

## (2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組

本会は障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取り組みにより、障がいを持つ方が鳥取県スポーツ推進計画の特徴である「障がい等を問わず誰もが適性等に応じてスポーツに参画する」ことができるよう積極的に推進していきます。

### ① 基本的な考え方

障がい者スポーツの普及振興のための取り組みは次に掲げる事項を基本とします。

#### ●基本的な考え方

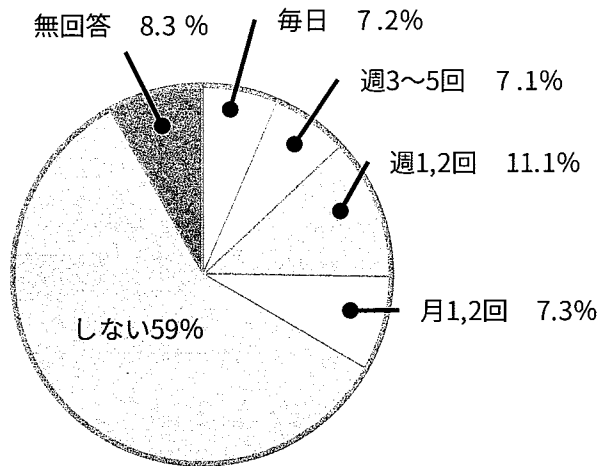
- 1 障がい児のスポーツ活動の推進
- 2 障がい者のスポーツ活動の推進
- 3 障がい者と障がいのない人が一緒に行うスポーツ活動の推進
- 4 障がい者スポーツに対する理解促進
- 5 障がい者スポーツの推進体制の整備等

### ② 障がいのある方のスポーツ実施率

障がいのある方のスポーツ実施率について、鳥取県福祉保健部障がい福祉課が行った、「平成26年度鳥取県障がい者の実態・ニーズ調査の結果」によると、しないが59.0%と最も多く、次いで週1, 2回11.1%となっています。また、スポーツをしない理由について、疲れ

やすいが16.9%と最も多く、次いで興味なし12.1%、種目無し10.7%、きっかけなし9.3%となっている。

●障がいのある方のスポーツを行う頻度



・スポーツを行う頻度について、しないが59.0%と最も多く、次いで週1, 2回11.1%となっている。

・スポーツをしない理由について、疲れやすいが16.9%と最も多く、次いで興味なし12.1%、種目無し10.7%、きっかけなし9.3%となっている。

●スポーツをしない理由

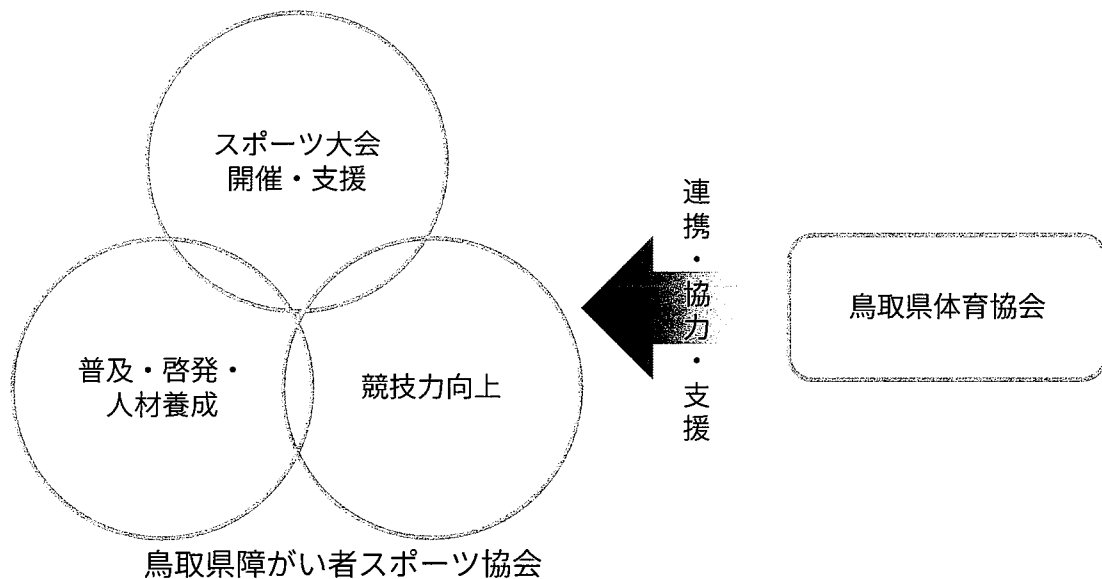
疲れやすい	16.9%
興味なし	12.1%
できる種目無し	10.7%
きっかけ無し	9.3%
設備不十分	0.8%
仲間がない	5.5%
時間無し	7.6%
移動困難	6.7%
お金掛かる	6.2%
施設無し	3.9%
情報無し	2.9%
指導者なし	1.5%
その他	9.8%
無回答	6.1%

(スポーツを行う頻度でしないを選択した方のみ回答)

◀「平成26年度鳥取県障がい者の実態・ニーズ調査の結果」より▶

### ③ 鳥取県障がい者スポーツ協会との連携

鳥取県障がい者スポーツ協会の下記の取り組みの3本柱について、連携・協力・支援していきます。

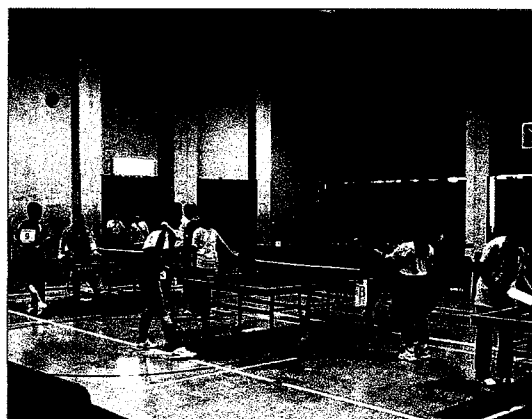


## ア 鳥取県障がい者スポーツ協会が主催する大会等への協力

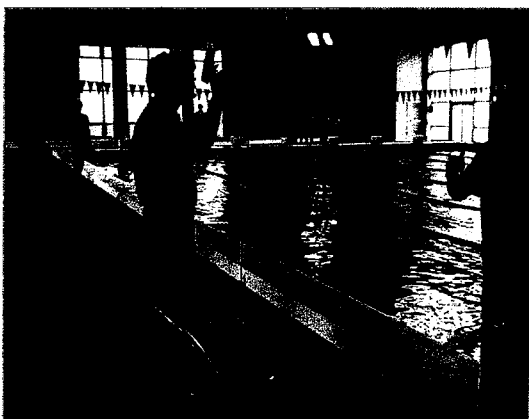
鳥取県障がい者スポーツ協会が主催する大会等に指導員を派遣することにより、障がい者スポーツを支援・協力し、障がい者スポーツの普及に取り組みます。



鳥取県障がい者スポーツ大会水泳競技



鳥取県障がい者スポーツ大会卓球競技



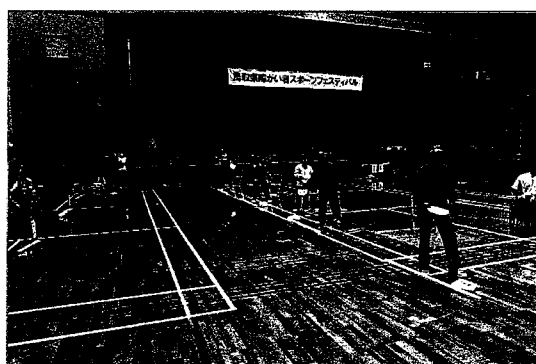
鳥取県障がい者スポーツ大会水泳競技



鳥取県障がい者スポーツ大会卓球競技

## イ 鳥取県障がい者スポーツ協会が主催する教室・講習会等への派遣

鳥取県障がい者スポーツ協会が主催する講習会・教室などに指導員を派遣することにより、障がい者スポーツを支援・協力し、障がい者スポーツの普及に取り組みます。



鳥取県障がい者スポーツフェスティバルへの協力




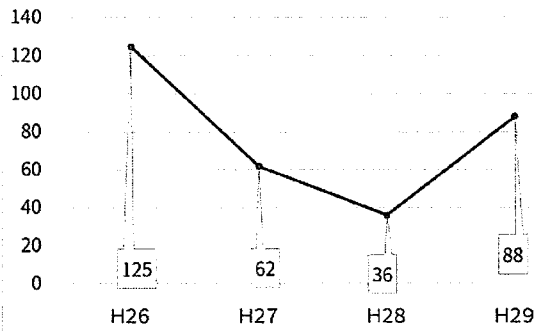
鳥取県障がい者スポーツフェスティバルへの協力

④ スポーツ教室の提供

職員が保有する障がい者スポーツ指導員資格を活用し、鳥取県障がい者スポーツ協会と連携した教室を実施します。

障がい者レクリエーションスポーツ教室





年度	参加人数
H26	125
H27	62
H28	36
H29	88

【開催日】 水曜日  
 【料金】 無料  
 【時間・定員】  
 15:30~17:00 (20名)

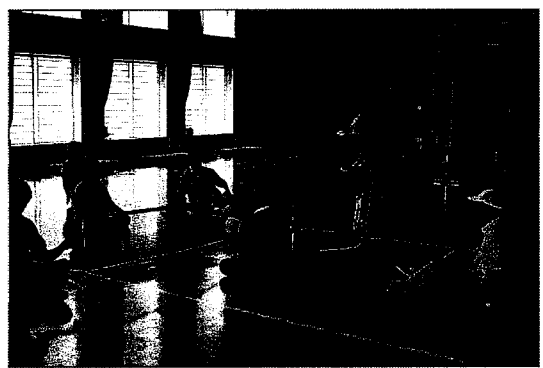
運動をとおしてスポーツの喜びや楽しさを体験する機会を提供し、社会参加を推進とすることを目的とする。

～現状の分析～  
 鳥取県障がい者スポーツ協会と連携して参加者を募集をしているが、参加人数は多くはない。参加者からは楽しいという声が多数ある。

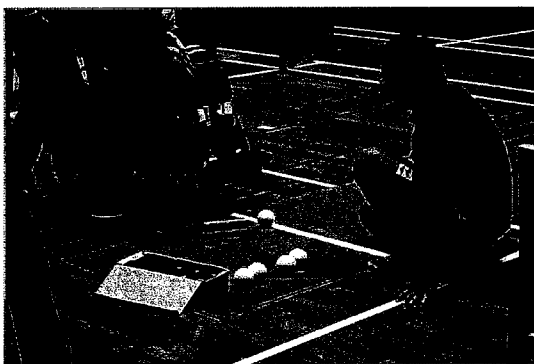
～第4期指定管理期間の展望～  
 体を動かす楽しさを体験することで、継続して教室に参加してもらい、安全で、安心してスポーツを楽しめるよう取り組む。



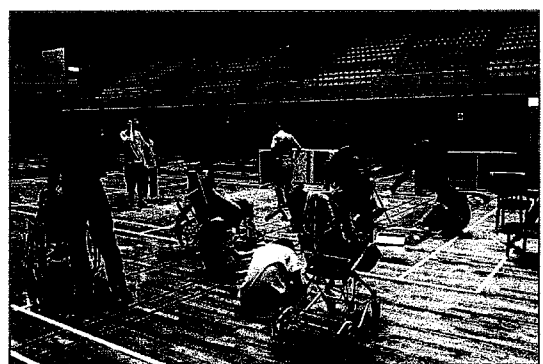
障がい者レクリエーションスポーツ教室



障がい者レクリエーションスポーツ教室

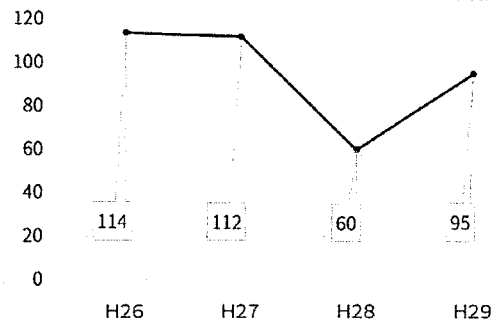
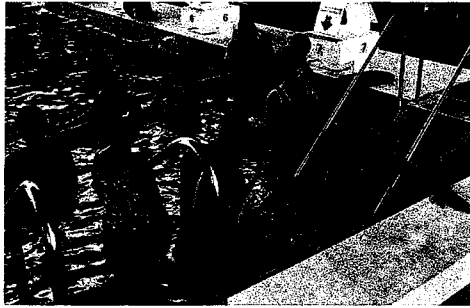


障がい者レクリエーションスポーツ教室



障がい者レクリエーションスポーツ教室

## 障がい者水泳教室



【開催日】金曜日

【料金】 無料

【時間・定員】

15:30~16:30 (10名)

水泳をとおしてスポーツの喜びや楽しさを体験する機会を提供し、社会参加を推進とすることを目的とする。

## ～現状の分析～

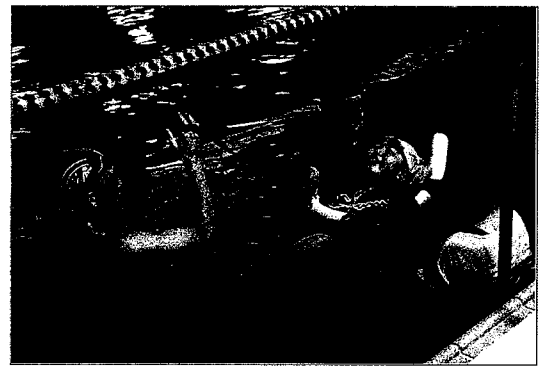
子どもから大人まで参加があり、水慣れから水中運動を体験し、また、泳法指導により、非常に好評である。比較的継続して参加してもらっている。

## ～第4期指定管理期間の展望～

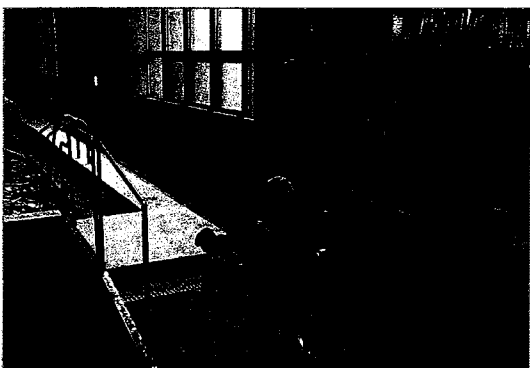
水慣れや水中運動をとおして、障がい者の方の身体を動かす機会の提供をしていく。指導者を増やすことで、定員を増やすことも検討したい。



障がい者水泳教室



障がい者水泳教室



障がい者水泳教室

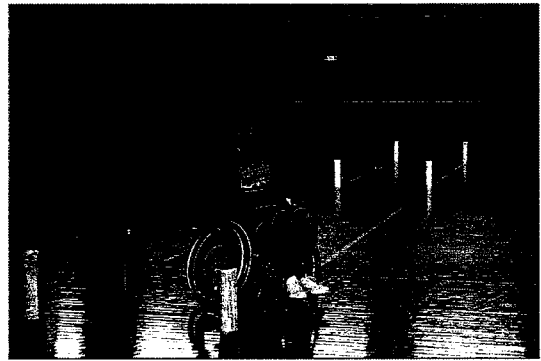


障がい者水泳教室

### ⑤ 障がい者スポーツ指導員資格の取得推進

障がい者スポーツの普及・振興のため、職員の障がい者スポーツ指導員資格の取得を推進し、障がい者スポーツの理解を深め、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツプログラムを実施します。

また、障がい者スポーツ指導員指導員資格保有者に対する資質向上のための研修をおこないます。



初級障がい者スポーツ指導員養成講習会への参加

### ⑥ 障がい者スポーツ活動への協力

障がい者、要介護者、特定医療費（指定難病）医療受給者のスポーツ活動を促進するため、施設使用料を減免します。

#### ●障がい者等減免実績（鳥取産業体育館）

年度	減免人数	減免金額
平成26年度	925人	11,720円
平成27年度	1,601人	23,940円
平成28年度	1,980人	43,420円
平成29年度	2,300人	37,970円

#### ●障がい者等減免実績（鳥取屋内プール）

年度	減免人数	減免金額
平成26年度	2,543人	1,604,850円
平成27年度	2,953人	1,850,350円
平成28年度	2,720人	1,664,250円
平成29年度	3,101人	1,969,150円

### ⑦ 障がい者スポーツ大会などの誘致推進

当館でも開催可能な障がい者スポーツ大会などの誘致を積極的に推進します。鳥取県内の障がい者スポーツ競技団体等に働きかけ、各種の競技やニュースポーツの大会などの誘致をおこないます。

#### ●鳥取県内の障がい者スポーツ団体（鳥取県障がい者スポーツ協会加盟団体を記載）

鳥取県車椅子バスケットボール協会	鳥取県身体障害者アーチェリー協会	鳥取県障がい者卓球協会	鳥取県グランドソフトボール協会
鳥取県聴覚障害者バレーボールクラブ	鳥取県障がい者水泳協会	鳥取県障がい者フライングディスク協会	鳥取パラ陸上競技協会
鳥取県サウンドテーブルテニスクラブ	鳥取県障害者フットベースボール協会	鳥取県スポーツチャンバラ協会	鳥取県ふうせんバレーボール協会
鳥取県障がい者ボウリング協会	鳥取県障がい者ソフトボール協会	鳥取県精神障がい者バレーボール協会	鳥取県ソーシャルフットボール協会
鳥取県FIDバスケットボール連盟	鳥取県卓球バレー協会	鳥取県ボッチャ協会	鳥取県障がい者グラウンド・ゴルフ協会



## ⑧ 障がい者スポーツに関する情報提供

館内に情報コーナーを作成し、障がい者スポーツ関連の情報誌等を設置することにより、当館をご利用になるお客さまに広く障がい者スポーツへの理解とスポーツに気軽に参加できる環境づくりをしていきます。



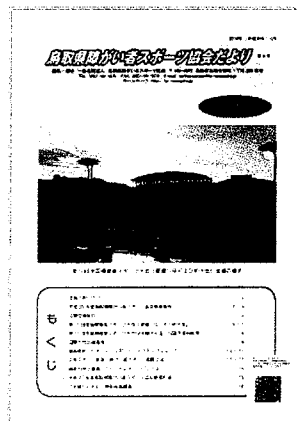
2018ジャパンパラウィルチェアラグビー競技大会  
2018ジャパンパラ陸上競技大会

障がい者スポーツの情報誌

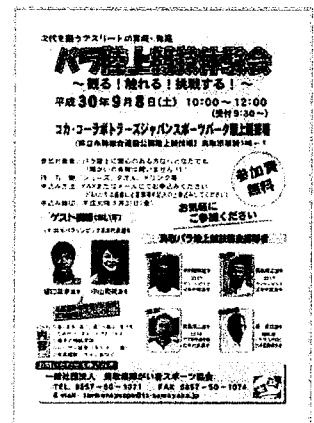
## ⑨ 障がい者スポーツの普及と啓発

障がい者スポーツの普及と啓発のため、鳥取県障がい者スポーツ協会等の障がい者スポーツ団体が開催する体験会やイベント等の啓発活動を積極的におこないます

該当団体からのポスター掲示やチラシの配布協力などがあれば、館内に掲示するなどして、障がい者スポーツの普及に少しでも協力できる体制をとります。



障がい者スポーツ協会だより



パラ陸上競技体験会のチラシ

## ⑩ 2020年東京パラリンピックの合宿誘致の推進

障がい者がオリンピック・パラリンピアン等と接し、スポーツに興味関心を持つ機会を提供するために、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、鳥取県・本会各加盟競技団体をはじめとした関係機関と連携して合宿地誘致に取り組みます。



平成29年度 事前キャンプ視察

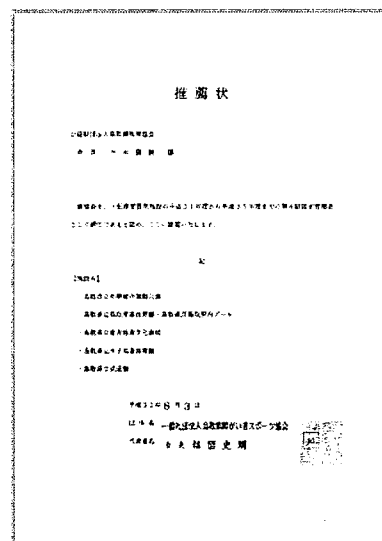


パラリンピアンとの水泳交流

⑪ 鳥取県障がい者スポーツ協会からの推薦状

鳥取県内の障がい者スポーツの統括団体である「一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会」から本会が指定管理者としてふさわしいとの推薦状をいただいています。

また、平成 30 年 4 月には、鳥取県障がい者スポーツ協会と本会との間で、相互連携による障がい者スポーツの振興を図るための包括協定を結んでいることから、障がいのある方がよりスポーツに親しみ、スポーツを楽しめるよう、さらなる環境づくりに努めます。



鳥取県障がい者スポーツ協会推薦状

## 9 組織及び職員の配置等

組織及び職員の配置等については、県及び関係者等で相互に連携して課題解決に向けた基本的な考え方を整理し、当館を通じて活気に満ちた地域社会を目指すため、採用・教育・教育研修および組織化に取り組んでいきます。

### (1) 管理運営の組織

当館の設置目的をふまえ、業務を熟知し、スポーツ・水泳の専門家としてその種目の指導力に優れる職員（体育指導員、スタッフなど）を多く配置します。さらに、親切、丁寧な対応と迅速、積極的な行動を心がけ、つねに県民（お客さま）の立場に立って、県民感覚、県民目線で考え、行動します。

#### ① 職員体制

当館の職員体制は下記のとおりとし、県民のみなさまに安全・安心してご利用いただける施設運営をします。

#### ア 責任者の配置

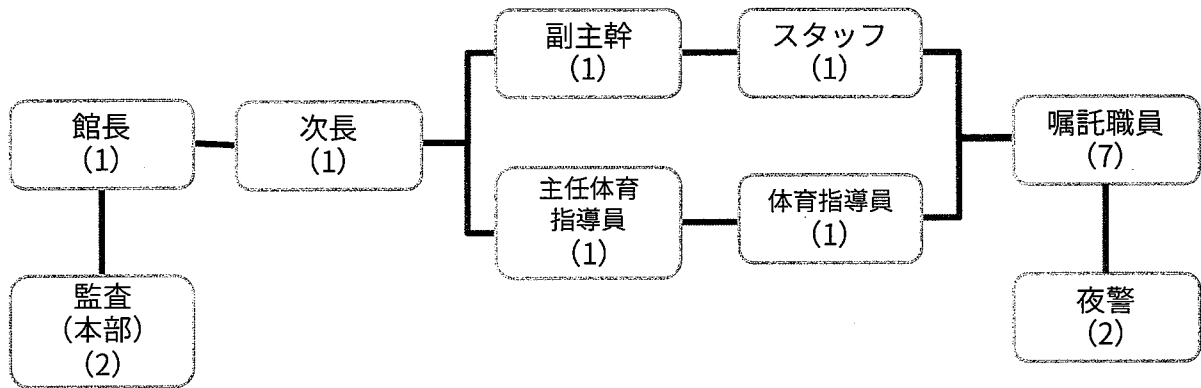
施設の管理統括責任者として館長 1 名を配置します。館長は鳥取産業体育館・鳥取屋内プール運営管理の最高責任者として、施設管理および運営全般、鳥取県のスポーツの普及振興を推進するための見識が深く、調整力に優れた者を配置します。また、管理運営責任者として次長を 1 名配置します。次長は館長を補佐し、館長不在時には館長の職務を代理します。

#### イ 業務を熟知した職員の配置

お客さまが常に安全・安心に当館をご利用いただけるように、館長・次長及び救命講習を修了した計 13 名の常勤職員を配置し、夜間スタッフ 2 名（臨時職員）を配置した合計 15 名で当館の管理運営業務をおこないます。

その他、夏の繁忙期にはプール監視のパートタイムスタッフを配置し対応します。

職名	主な業務内容
館長	管理統括責任者・運営管理の最高責任者
次長	管理運営責任者・館長を補佐し、不在時に職務を代行
副主幹	経理・事務
主任体育指導員	体育指導統括・維持管理
スタッフ	電気・機械
体育指導員	体育指導・事務・広報
嘱託職員	広報と事務補佐・スポーツ指導
非常勤職員	夜間警備



## ② スポーツ施設に特化した職員体制

当館はスポーツ施設であることから、様々な知識が求められることから、各競技の高い専門性を有し、指導力に秀でた職員を配置します。特に鳥取屋内プールは、競泳用プールであり、プールという特殊性と危険も伴うことから、応急手当資格及び水泳指導員資格を有する職員を配置します。

さらに、体育施設管理士などの体育施設管理に必要な技能を身につけた職員を配置することで、お客さまにより安全・安心して施設を利用いただけるようにします。

また、現在の職員の継続雇用を原則とすることで、次期指定管理期間もスムーズな運営ができるようにします。

- ① 上級体育施設管理士または体育施設運営士・体育施設管理士を必ず配置します。
- ② プールという特殊性のある施設であるため、水泳関係の有資格者を配置します。
- ③ 現在の職員の継続雇用を原則とします。

## (2) 職員の職種等

当館の職員には、仕様書に記載される要件のほかに、体育施設管理士（公益財団法人日本体育施設協会）や水泳・スポーツ指導の資格などを保有する職員を配置し、専門的な知識・技能・経験を活かした教室の開催や施設の管理運営を効率的におこないます。

### ① 人員配置

当館の管理運営に適した人員を配置することにより、お客さま満足度の向上のための接遇の改善や安全・安心の向上を目指します。

職種等	必要な技能・経験	保有資格
施設運営責任者 	おおむね5年以上の経験があり、接客接遇、指導力、マネジメント能力を有していること。	体育施設管理士、2級ボイラー技士、応急手当普及委員、普通救命講習修了、日本健康運動指導士など
受付事務・案内員 	接客接遇力と基本的なOA機器操作を身につけ、相応の経験があること。	あいサポーター研修修了、普通救命講習修了など
経理・事務 	相応の経理・事務経験、接客接遇能力があること。	日商簿記検定2級、全経簿記検定1級、全経所得税法検定2級、公益法人会計検定初級、普通救命講習修了など
維持管理 	相応の経験を有し、建築や機械、電気設備等の知識・操作技能を有していること。	2級ボイラー技士、第2種電気工事士、危険物取扱乙4種
スポーツ・水泳指導 	相応のスポーツ・水泳指導経験または指導補助などの経験、資格などがあること。	各種スポーツ資格（公益財団法人日本スポーツ協会公認資格など）、あいサポーター研修修了、普通救命講習修了など
プール監視員 	相応の経験を有し、安全管理や傷病者対応、水中運動指導の知識・技能を有していること。	赤十字水上安全法指導員、日体協水泳指導員、プール衛生管理者、日本健康運動指導士など

### (3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

本会は、現施設職員について、引き続き施設の管理運営に従事することを希望する者の継続雇用を原則とし、「人材は財産」を基本的な考え方としています。「県民の体力向上およびスポーツ精神の高揚」の実現に向けて、職員一人ひとりがいきいきと、やりがいをもって働き、もてる力を最大限発揮できる職場をめざします。

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | 性別・年齢・障がいの有無などによる差別をしない「人物本位の採用」 |
| 2 | 個々の能力を活かすための「適材適所の人材配置」          |
| 3 | 個々の役割と成果に応じた「適格な処遇」              |

また、今日では、心身の健康問題を抱える人も多く、メンタルヘルスの大切さは誰もが認めるところです。わたしたちは、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果、好循環）を実現するためにも、時間外労働の削減と有給休暇の取得を促進し、積極的に働き方改革をすすめていきます。

### (4) 日常の職員配置

勤務のローテーションは、労働基準法などの関係法令を遵守し、適正な職員配置をおこないます。なお、館長不在の場合に事故や事件災害などが発生した場合には緊急連絡網を使用し、館長ならびに本会事務局担当者に連絡・報告し、1次対応が遅れないようにします。

#### ① 標準的な職員配置の考え方

職員配置はつぎのローテーションを基本とし、当日の利用状況などに応じて柔軟な対応ができるようにします。

- 施設の管理者として、原則的に館長または次長を管理事務室・受付に配置。（勤務のローテーションの関係で配置できない時間帯が生じる場合は、連絡できる体制をとります。）
- 会計事務に精通した職員を管理事務室に常時配置。
- 受付に常時2名配置。

## ●勤務体制図（通常の1日体制例）（開館時間9：00～22：00）

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
館長						受付・事務										
次長						受付・事務										
副主幹						公休										
主任体育指導員						プール監視		水泳教室		プール監視						
スタッフ					機械監視（機械室）			受付・事務								
体育指導員				教室		受付・事務		水泳教室								
嘱託職員1				プール監視				水泳教室								
嘱託職員2				受付・事務			スポーツ教室									
嘱託職員3								水泳教室		スポーツ教室		事務				
嘱託職員4				プール監視			スポーツ教室									
嘱託職員5						プール監視		水泳教室		プール監視						
嘱託職員6				プール監視		受付・事務		プール監視								
嘱託職員7						受付・事務				プール監視						
夜間スタッフ																巡回
夜間スタッフ						公休										

## ●一週間の勤務ローテーション（例）

	月	火	水	木	金	土	日
館長	A	A	休	A	A	A	休
次長	A	A	休	C	A	休	A
副主幹	休	A	A	休	D	A	A
主任体育指導員	C	D	休	C	B	C	休
スタッフ	休	C	A	休	C	休	A
体育指導員	B	休	休	D	C	B	D
嘱託	B	休	休	C	B	B	C
嘱託	B	C	C	休	D	C	休
嘱託	D	B	休	B	B	休	休
嘱託	B	休	D	休	C	C	B
嘱託	C	A	休	B	休	D	C
嘱託	B	B	休	C	休	B	休
嘱託	C	C	休	C	休	A	休
臨時職員	休	休	○	○	休	休	○
臨時職員	○	○	休	休	○	○	休

A 8:30～17:15／B 9:30～18:15／C 11:30～20:15／D 13:30～22:15／  
臨時職員 18:15～22:15

## ② 嘱託職員及び常勤職員の労働条件

労働条件は公益財団法人鳥取県体育協会職員就業規則および嘱託職員就業規則、ならびに労働基準法が定めるところによります。

条件種別	嘱託職員	非常勤職員
業務の内容	施設管理業務	受付、事務処理
契約期間	4月1日～翌年3月31日 同一年度内に限る ※継続はしない	4月1日～翌年3月31日 ※契約の更新はしない
始業、終業時刻	8時30分～22時15分	8時30分～12時30分または 17時15分～22時15分 (週20時間未満勤務)
休憩時間	45分	無
時間外労働	有	無
変形労働時間制、交代制等の場合の勤務時間等	1週間あたり40時間以内の勤務で、早番、遅番の交代制勤務（土・日含む）	無
休日	4週間を通じ8日間、年末年始	無
年次有給休暇	年16日	規定による
その他の休暇	病気休暇・特別休暇（有給）・介護休暇（無給）	無
基本賃金	月額	時間給（850円）
退職金規定	無	無
社会保険の加入	有	無
雇用保険の適用	有	無
就業規則	有	無

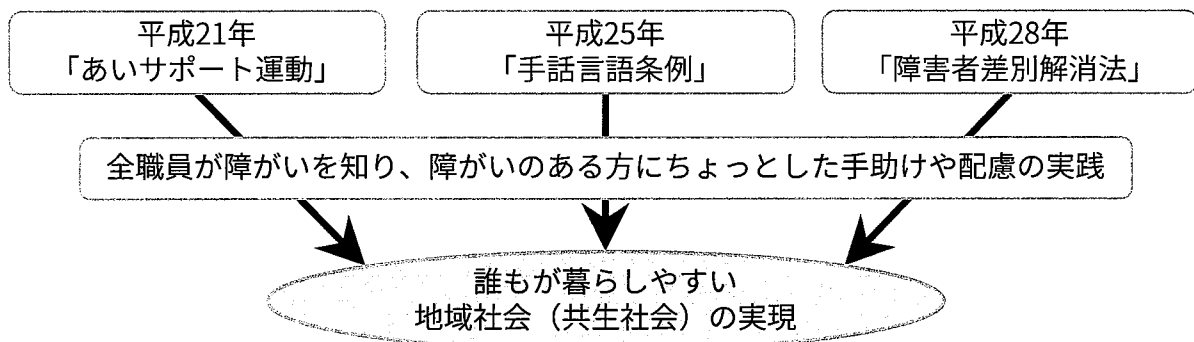
## (5) 人材育成

当館は、全ての県民が平等・公平に利用できる施設にするため、「①安全性・公共性」②「快適性・利便性」③「専門性・特殊性」に関する研修を実施していきます。

また、「みんなで創ろう活力あんしん鳥取県」を目指し、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を推進する人材育成に取り組んでいきます。



あいサポート運動のあいサポーターバッジ





## ① 研修基本方針

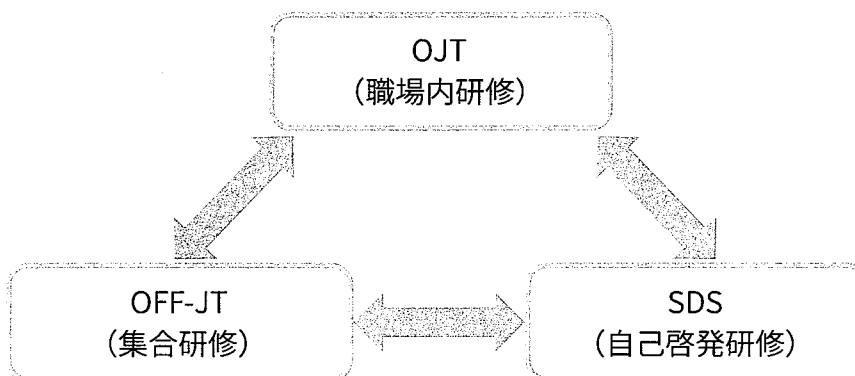
県民のニーズに的確に応え、優れた施設サービスを提供していくため、職員研修の目標を以下のように設定し、法令の遵守、服務規律の徹底などのコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを継続するとともに、県民本位の姿勢で誠実に職務を遂行することにより、県民（お客さま）の皆様の信頼にこたえていきます。

### ●職員研修基本方針

- 1 使命感、倫理観の確立、豊かな人権感覚などの意識の涵養（かんよう）をはかること。
- 2 責任感、チャレンジ精神、規律性など、仕事への取り組み姿勢を身につけること。
- 3 職務遂行力、組織支援力、課題設定力、実行力、組織運営力といった、職員に求められる能力の向上をはかること。
- 4 職務に関する実務知識とともに、社会経済全般に関する幅広い知識の習得をはかること。
- 5 職員相互が高め合い、職務を協力・協働して遂行する連帯感を醸成すること。

## ② 研修計画

すべての県民に公平に施設を使用していただくため、本会事務局に研修担当者を配置し、鳥取県各部、県公社事業団主催の研修会等を積極的に活用します。さらに、階層別・職別研修を体系的におこなうとともに、各施設においてもさらに良質なサービスが提供でき、職員の資質向上となるよう研修会や講習会に積極的に参加します。



## ア OJT(職場内研修)

職場で上司などから実際の仕事をつうじて計画的・意図的に実施される個別指導。

## ●OJT(職場内研修)平成29年度実績

月日	実施研修・講習・訓練
4月1,3,9,26日 5月16,18,19日 6月13,14,15日 7月3,17,24日 8月7,14日 9月9,22日 10月23,30日 11月3,14日 12月4,16日 1月22,26日 2月1,9,16日 3月5,23,26日	心肺蘇生法及びAED訓練
4月26日	不審者対応実地訓練
8月18日	J-アラート全国一斉情報伝達訓練
9月5日	消防訓練
11月1日	J-アラート緊急地震速報訓練
11月14日	J-アラート全国一斉情報伝達訓練
3月14日	J-アラート全国一斉情報伝達訓練

## イ OFF-JT(集合研修)

職場を離れて本会事務局等で開催され、知識や技能向上のために集中的に実施される研修。

## ●OFF-JT(集合研修)平成29年度実績

月日	参加研修・講習名
5月14日	平成29年度東部消防局救命講習会
7月5日	鳥取県公社事業団等職員互助会の業務研修
7月10日～11日	「第2期スポーツ基本計画における指定管理者の使命とは」
7月24日	不当要求行為等対策責任者研修
2月21日	本会研修「文化としてのスポーツ」「ハラスメントのない職場づくり」

## ウ SDS(自己啓発研修)

個人が必要とする知識や技能を自ら進んで学ぶシステム。

### ●次世代育成のためのSDS（自己啓発研修）平成29年度実績

月日	参加研修・講習名
5月31日	部落差別解消法の制定と今後の課題
5月23日	平成29年度湯梨浜町人権同和研修
6月30日	人権研修 「第28回ヒューマンライツセミナー福島から多様性尊重社会をつくる」
7月5日	人権研修 「あなたの子どもにどんな言葉をかけます」
7月10日	人権研修 「ちがいのちがい～日常の中にあっていい「ちがい」、あってはいけない「ちがい」
7月21日	人権研修 「レイシャルハラスメントを考える」
9月10日	人権研修 「差別されない権利」
9月15日	人権研修 「ハンセン病療養所を世界遺産に！」
11月4,5日	日本健康運動指導士研修会
12月5日	人権研修 「性マイノリティ（LGBT）研修会」
1月17日	人権研修 「平成29年度犯罪被害者人権研修会」
2月18日	人権研修 メディアリテラシー講座「メディアと上手につきあう」
3月4日	人権研修 「第22回鳥取市用瀬町あらゆる差別をなくする町民集会」
3月11日	人権研修 「ペアレンタルコントロール講習会」
3月12日	人権研修 「インターネットと部落問題の現状と課題」
3月13日	人権研修 「性暴力について考える公開講座」

## エ 職員に対する確認テストの実施

わたしたちは、次期指定管理においても、公共サービスの水準を維持し、安全性、継続性を確保する観点から、職員研修を実施するとともに、職員に対するアンケート調査および必須事項の浸透を再確認するためのテスト実施を計画します。

## オ 研修項目と研修内容など

職員の資質向上のための研修をつぎのとおり実施していきます。

### 【全職員研修】（5項目）

研修項目	研修内容	講師	研修形態
接客研修	・ 応接技術だけでなく、全てのお客さまに対する心のバリアフリーを習得	外部	OFF-JT
普通救命講習 (AED取扱含)	・ 応急手当、けが等万一の事故への対応力の習得	職員 (応急手当指導員)	OJT OFF-JT
人権研修	・ 差別なき社会の構築のため、人権集会及び県の研修、地域の小座談会等への参加による人権意識の高揚	外部・内部	OFF-JT OJT

研修項目	研修内容	講師	研修形態
環境問題研修	・循環型社会の構築能力の習得	外部・内部	OFF-JT OJT
救急法・応急手当講習会	・万一の事故に備え、救急法の技術向上、知識の習得のための研修	職員 (応急手当指導員)	OFF-JT

【管理職研修】（対象：館長、次長、副主幹、主任体育指導員、スタッフ、体育指導員）

研修項目	研修内容	講師	研修形態
法令遵守研修	・個人情報研修 ・労働関係法規研修 ・運営に必要な法規研修	事務局	OFF-JT
改正規定、規則の理解	・改正された体育協会諸規定、就業規則の理解	事務局	OFF-JT
メンタルヘルス対策研修	・安全配慮義務を理解と業務によるストレスの排除、対処方法の習得	外部	OFF-JT
リーダーシップ研修	・スタッフの魅力を最大限活用する研修 ・モチベーション維持のための研修	外部	OFF-JT

【初、中堅スタッフ必須研修】（対象：副主幹、スタッフ、体育指導員、嘱託職員）

研修項目	研修内容	講師	研修形態
接遇研修	・応接技術だけでなく、全ての利用者に対する心のバリアフリーを習得	外部	OFF-JT
規定・規則の理解	・体育協会規定、就業規則の理解	事務局	OFF-JT
基礎事務研修	・受付、予約システム、利用料の取扱の習得	職員	OJT
普通救命講習（AED取扱含）	・応急手当、けが等万一の事故への対応力の習得	職員（応急手当指導員）	OJT OFF-JT
防犯・危機管理研修	・消防計画の理解（実際の避難経路の確認、消防設備の理解） ・不審者対応	職員 外部	OJT OFF-JT
個人情報保護法に関わる研修	・個人情報保護規定の理解	事務局	OFF-JT

【経理・福利厚生担当者研修】（対象：担当者）

研修項目	研修内容	講師	研修形態
経理研修	・体育施設共通の経理の習得研修 ・施設の特徴を踏まえた施設経理の習得	事務局 施設	OFF-JT OJT
社会保険実務研修	・給付内容の理解 ・手続き方法の習得	外部	OJT OFF-JT

【指導員研修】（対象：次長、主任体育指導員、体育指導員、スタッフ等）

研修項目	研修内容	講師	研修形態
安全監視研修	・事故を未然に防ぐ方法等 ・利用者に対するアプローチ法	職員	OJT
衛生管理と機器メンテナンス	・日常清掃作業基準と実施方法	職員	OJT
指導員資格取得支援	・日本スポーツ協会公認スポーツ指導員資格取得など各種スポーツに関する資格取得支援	研修および受講	OFF-JT
蘇生法・救急法	・心肺蘇生法（AED取扱含） ・応急手当等の知識・技術の習得	職員 (応急手当指導員)	OJT OFF-JT

## ◆年間研修計画一覧

月	研修項目	研修対象	研修内容
4	規定・規則の理解	初、中堅スタッフ	・本会規定、就業規則の理解
	接遇研修	全職員	・応接技術だけでなく、全ての利用者に対する心のバリアフリーを習得
	経理研修	経理・福利厚生担当者	・体育施設共通の経理の習得研修 ・施設の特徴を踏まえた施設管理の習得
	衛生管理と機器メンテナンス	指導員	・日常清掃作業基準と実施方法
	基礎事務研修	初、中堅スタッフ	・受付、予約システム、利用料の取扱の習得
	水難救助訓練 (AED取扱含)	全職員	・プールでの溺者・急病人発生時への救助訓練
5	改正規定、規則の理解	管理職	・改正された本会諸規定、就業規則の理解
	社会保険実務研修	経理・福利厚生担当者	・給付内容の理解 ・手続き方法の習得
	安全監視研修	指導員	・事故を未然に防ぐ方法等 ・利用者に対するアプローチ法
6	法令順守研修	管理職	・個人情報研修 ・労働関係法規研修 ・運営に必要な法規研修
	防犯・危機管理研修	初、中堅スタッフ	・消防計画の理解（実際の避難経路の確認、消防設備の理解） ・不審者対応
7	救急法・応急手当	全職員	・救急法の技術の向上、知識の習得
8	個人情報保護法に関わる研修	初、中堅スタッフ	・個人情報保護規定理解
9	リーダーシップ研修	管理職	・スタッフの魅力の最大限の活用 ・モチベーションの維持
	蘇生法・救急法	指導員	・心肺蘇生法（AED取扱含） ・応急手当の知識・技術の習得
10	メンタルヘルス対策研修	管理職	・安全配慮義務の理解と業務によるストレスの排除及び対処法の習得
11	環境問題研修	全職員	・環境型社会の構築能力の習得
6 11	人権研修	全職員	・人権集会及び研修会、小座談会等への参加をとおした人権意識の高揚
毎月	普通救命講習 (AED取扱含)	全職員	・応急手当、けが等万一の対応力の習得
随時	指導員資格取得支援	指導員	・日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得など各種スポーツに関する資格取得支援
【研修対象】			
初、中堅スタッフ…スタッフ、体育指導員、嘱託職員			
管理職…館長、次長、副主幹、スタッフ、体育指導員			
経理・福利厚生担当者…担当者 / 指導員…館長、次長、体育指導員、スタッフ等			

# 10 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

事業計画書に沿った当該申請に係る公の施設の管理を、施設の業務実施状況、利用者の利用状況、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況などを行うために必要な人員及び財政的基礎づくりに取り組んでいきます。

日付	関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況	対応状況
	特になし	特になし

## (1) コンプライアンス方針

### ① 社会的責任

指定管理者制度においても違法行為や反社会的行為をおこなって信頼を失い、事業が実施できなくなるケースが頻発しています。

激変する社会の中、鳥取県立施設の管理代行者として、法令遵守はもとより、運営に携わる職員一人ひとりが、課せられた職責を深く自覚し、高い倫理観にもとづいた行動をとることが求められています

わたしたちは、すべての鳥取県民と共に、事業をおこなうにあたり、高い倫理意識を持って、指定管理者としての社会的責任を全うできるように取り組んでいきます。

### ② 法令遵守体制

#### ア 各種法律・条例を遵守します

指定管理者は行政の代行者としての自覚を持ち、条例・法律ほか、関連の法令を遵守する事をお約束します。

#### ●指定管理者が遵守すべき主な憲法・法律・条例・計画・マニュアル等

日本国憲法／消防法／電気事業法／水道法／建築基準法／鳥取県の将来ビジョン
建築物における衛生的環境の確保に関する法律／労働安全衛生法／健康保険法
育児・介護休業法／男女雇用機会均等法／雇用保険法／労働基準法／労働組合法
職業安定法／最低賃金法／労働者派遣法／暴力団排除条例／労働者災害補償保険法
浄化槽法／大気汚染防止法／水質汚濁防止法／厚生年金保険法
個人情報の保護に関する法律／障害者基本法／社会福祉法／鳥取県手話言語条例
スポーツ基本法／第2期スポーツ基本計画／鳥取県スポーツ推進計画
障害者差別解消法／環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律／地方自治法／公共サービス基本法
「人権尊重の県」宣言／鳥取県人権尊重の社会づくり条例／鳥取県情報公開条例
県が管理する建物に関する防火規程／鳥取県福祉のまちづくり条例
子育て王国とっとり条例／鳥取県地球温暖化対策条例／鳥取県公害防止条例

鳥取青少年健全育成条例／鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例
鳥取県環境基本計画／鳥取県環境教育等行動計画／鳥取県分別収集促進計画
鳥取県男女共同参画計画／県犯罪のないまちづくり推進計画と指針
鳥取県教育振興基本計画／ようこそようこそ鳥取県運動取組指針
鳥取県経済再生成長戦略／鳥取県地域産業活性化基本計画
鳥取県営体育施設の設置及び管理に関する条例／鳥取県行政手続条例
鳥取県地域防災計画／鳥取県国民保護計画／ようこそようこそ鳥取県観光条例
鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例
地震等の災害又は武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律／武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律
鳥取市地域防災計画 等

## イ コンプライアンスに関わる姿勢の明確化

本会はずぎのとおり、コンプライアンスに係る行動指針を明確化し、当館の管理運営をおこないます。

### コンプライアンスに係る行動指針

- 1 わたしたちは法律や良識に反することは決しておこないません
- 2 わたしたちはその行動が正しいかを考えてから行動します
- 3 わたしたちは社会から誤解や不名誉な評価をうけることのないよう正しい判断と節度ある行動につとめます
- 4 わたしたちは業務上の危険を予知し、業務を安全に遂行します

## ウ 鳥取県の予算、決算及び金銭会計規則に準じた取扱いの徹底

本会は、経理処理に関する業務を行うにあたり、鳥取県が定める会計規則などに準じた処理方法を遵守します。

鳥取県の各地域で指定管理業務を受託しており、その業務の中で培った会計ルールの考え方を基本に、適切な処理基準に則った金銭管理に取り組んでいきます。

## エ 経理帳簿の整備及び運用

本施設に適した経理帳簿の整備をおこない、適切な金銭管理がおこなわれていることに最善をつくします。以下の5原則に基づき鳥取県との協議により経理規定を設け、人的な不正が起こり得ない管理体制を構築します。

### 帳簿整理の5原則

- |             |             |              |
|-------------|-------------|--------------|
| 1 相互確認の原則   | 2 領収書授受の原則  | 3 ダブルチェックの原則 |
| 4 簿外現金禁止の原則 | 5 金銭在高確認の原則 |              |

### オ 本会事務局による会計監査及び内部統制の実施

本部による各施設への会計監査及び内部統制をおこないます。

監査では、棚卸の調査・固定資産の調査・適正な経理帳簿の運用を確認し、不正な経理処理が行われていないかの内部監査に取り組んでいきます。

### カ 未然防止・再発防止への取組

わたしたちは、鳥取県の各地域の人々と共に事業をおこなっていくため、不祥事の未然防止・再発防止のために高い倫理意識を持って、指定管理者としての社会的責任を全うできるように取り組んでいきます。

不祥事の未然防止のための対応策として、不正のトライアングル（米国の犯罪学者ドナルド・R・クレッシーの仮説）である「動機」「機会」「正当化」の発生を防止するための対応策をおこないます。また、不祥事が起こった場合には、PDCAサイクルを実践することで改善策を策定し、再発防止に取り組みます。

#### 不祥事防止策の例

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 本会内のルールの策定・周知、ルールの重要性の認識の徹底（「機会」及び「正当化」の防止）   |
| 2 | 不祥事がもたらす影響・処分等の周知（「正当化」の防止）                   |
| 3 | 倫理研修の実施・充実（「正当化」の防止）                          |
| 4 | 職員の業務状況の管理（過度なプレッシャーをかけない、プロセスを評価する等（「動機」の防止） |

#### 再発防止のための取組

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 問題事象（不祥事）の原因分析                    |
| 2 | 原因分析にもとづく改善策の策定（Plan）             |
| 3 | 改善策の実行（Do）                        |
| 4 | 改善策の進捗状況に関するモニタリング（Check）         |
| 5 | （改善策の進捗が不十分である場合の）改善策の見直し（Action） |



# 11 委託、工事の発注予定

委託、工事の発注にあたっては、一般競争入札により受注機会の均等、経済的・効率的な予算執行につとめるとともに、県内業者等の健全な育成も考慮し、適正な競争性の確保に取り組んでいきます。なお暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者などについては排除します。

●5年分の管理を委託することでコストの削減をおこなう。

(単位：万円)

種別	内容	期間	金額【概算5年分】	発注先	選定方法	県外事業者へ発注する理由
警備委託	警備業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	29	県内業者	指名競争入札	
清掃作業・受水槽	清掃業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	1447	県内業者	指名競争入札	
消防設備保守	消防設備保守・点検業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	216	県内業者	指名競争入札	
吸収式冷温水機保守	冷暖房切替作業の機器保守業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	262	県外業者	指名競争入札	メーカーとの特約店契約があり営業区域が鳥取県での契約権限が支社(広島市)
小体育館系統空調機保守点検	冷暖房切替作業の機器保守業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	87	県内業者	指名競争入札	
自動扉保守	自動扉保守・点検業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	143	県内業者	指名競争入札	
自動制御機器保守	電気式及び電子式自動制御機器の点検保守業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	340	県外業者	指名競争入札	メーカーとの特約店契約があり営業区域が鳥取県での契約権限が支社(松江市)
電気工作物保安業務	電気事業法に基づく保安・点検・保守業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	108	県内業者	指名競争入札	
集熱器接続配管保守	良好な状態に保つ為の保守・点検業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	39	県内業者	指名競争入札	
真空ヒーター保守点検	良好な状態に保つ為の保守・点検業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	128	県内業者	指名競争入札	
エレベーター保守点検	エレベーターの保守・点検業務	平成31年4月1日～平成35年3月31日	466	県外業者	指名競争入札	メーカーとの特約店契約があり営業区域が鳥取県での契約権限が支社(広島市)

## 12 法人等の社会的責任の遂行状況

本会は、社会に貢献することを団体の理念に掲げ、地域に密着した貢献活動を行っていきます。具体的な内容については、①社会的貢献②経済的貢献③環境的貢献の3本柱を掲げ貢献活動に取り組んでいきます。

### (1) 障がい者雇用

ア 常用労働者数 45.5 人以上の事業者であり、

- 法定雇用率を達成している。(平成 30 年 6 月 1 にち現在で管轄公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」の写し添付)
- 法定雇用率を達成していない。

### (2) 男女共同参画推進企業の認定

- 鳥取県男女共同参画推進企業に認定されている。(認定書の写し添付)
- 鳥取県男女共同参画推進企業に認定されていない。

#### ●現認定証の認定日

企業の名称 公益財団法人鳥取県体育協会

認定日 平成27年3月26日

(初回認定日 平成20年7月26日)

発効日 平成27年8月20日

#### 鳥取県男女共同参画推進企業認定証

企業の名称 公益財団法人鳥取県体育協会

所在地 鳥取市東町一丁目220番地

上記企業は、鳥取県男女共同参画推進企業として認定します。

認定番号 第180号

認定日 平成27年3月26日

(初回認定日 平成20年7月26日)

発行日 平成27年8月20日

鳥取県知事 平井 伸治



鳥取県男女共同参画推進企業認定証

### (3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

ISO14001 又は TEAS Ⅰ 種規格またはⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証の写し添付)
- 認証登録されていない。

#### ●現登録証の登録日



組織の名称 鳥取県立鳥取産業体育館  
鳥取県営鳥取屋内プール

登録日 平成30年8月16日

(初回登録日 平成19年8月16日)

有効期限 平成33年6月13日

**TEASⅡ種**  
鳥取県版環境管理システム





**登録証**

組織の名称	鳥取県立鳥取産業体育館 鳥取県営鳥取屋内プール
所在地	鳥取市大津町50番地2・50番地3
登録規格	鳥取県立鳥取産業体育館 鳥取県営鳥取屋内プール
活動分野	施設管理とスポーツ及び娯楽の振興活動

上記で実施されている環境管理システムは、審査の結果、鳥取県版環境管理システムⅡ種規格に適合していることを証します。

登録番号 Ⅱ・39・037・10 KES1-19-0001  
登録日 平成30年8月16日 有効期限 平成33年6月13日  
初回登録 平成19年6月14日

鳥取県知事 平井 伸治 


TEASⅡ種登録証

### (4) 家庭教育推進協力企業としての協定締結

- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結している。(協定書の写し添付)
- 家庭教育推進協力企業として鳥取県教育委員会と協定を締結していない。

#### ●現認定証の記載日


認定証記載日 平成27年7月1日




**家庭教育推進協力企業協定証**

少子高齢化の進行等の社会経済情勢の急速な変化に対応し、家庭や地域における教育力の向上と、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭教育参加の促進に向けた職場環境づくりの推進に、ともに取り組んでいくことを協定します。

平成27年7月1日

鳥取市東町一丁目220番地  
公益財団法人 鳥取県体育協会  
会 長 油野 利博 

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会  
教 育 長 山本 仁志 

家庭教育推進協力企業認定証

## (5) あいサポート企業等の認定

- あいサポート企業等に認定されている。(認定書の写し添付)
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度等の認定を受けている。



## ●現認定証の認定日

企業の名称 公益財団法人鳥取県体育協会

認定日 平成27年3月26日

(初回認定日 平成20年7月26日)

発効日 平成27年8月20日


 ～ 障がいを知り、共に生きる ～
 

## あいサポート団体認定証

(名称) 財団法人鳥取県体育協会

(所在地) 鳥取県鳥取市布勢1-4-6番地の1

上記団体を「あいサポート団体」として認定します。

認定番号 第 31 号

認定日 平成22年6月8日

発行日 平成22年6月25日

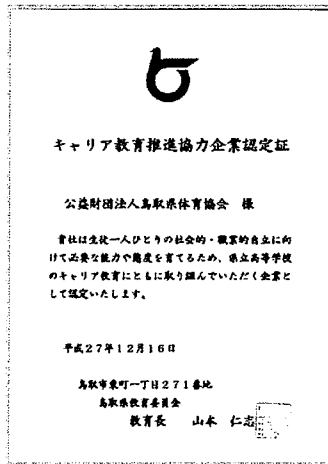
鳥取県知事 平井 伸浩



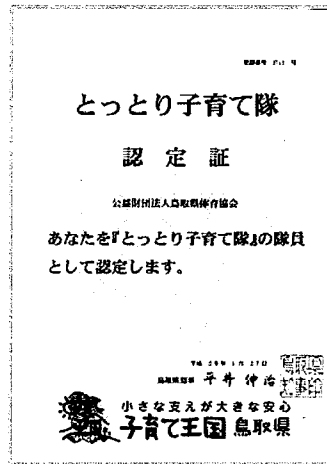
あいサポート団体認定証(鳥取県体育協会)

## (6) その他の認定

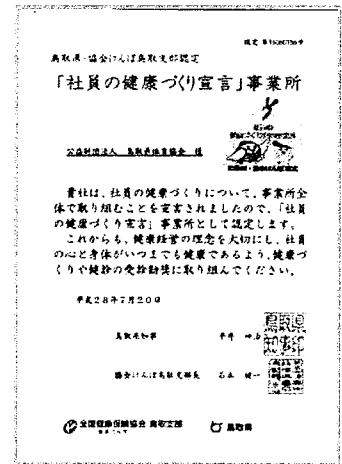
本会のその他の社会的責任遂行の取り組みとして、鳥取県等への協力や支援をおこなうことで下記の認定を受けています。



キャリア教育推進協力企業認定証



とっとり子育て隊認定証



「社員の健康づくり宣言」事業所  
認定証

### ① キャリア教育推進協力企業認定証

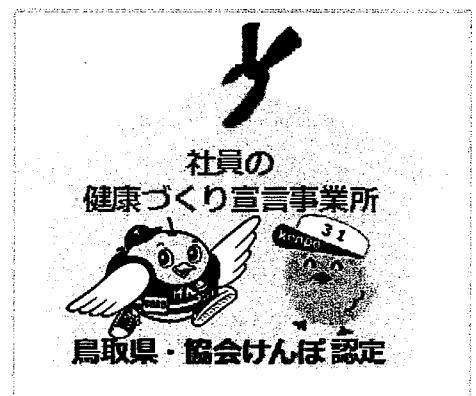
高等学校におけるキャリア教育の充実に向けて、「鳥取県キャリア教育推進協力企業」として、鳥取県教育委員会と協定を結び、各県立高等学校の取り組みを支援することで鳥取県のキャリア教育の一層の推進をはかっています。

### ② とっとり子育て隊認定証

子どもを安心して産み育てられる社会を実現し、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、地域みんなで子育てを支えあう「とっとり子育て隊」として登録し、子育て家庭にやさしい職場環境の整備をすることで子育て中の人を応援します。

### ③ 「社員の健康づくり宣言」事業所認定証

職員が心身ともに元気に働けることにより、リスクマネジメント、業務効率の向上、モチベーション向上等をはかることにより、お客さまによりよいサービス提供ができるようにしていきます。



「社員の健康づくり宣言事業所」認定ロゴマーク

# 13 その他の計画等

## (1) 管理業務の移行計画

組織運営体制は現行体制で確保しているので、引き続き次期指定管理期間に管理業務を移行するにあたって、初心に帰り接遇等の研修をおこないます。また、職員の資質をさらに向上させ、職員の技能を活かすことにより、鳥取産業体育館・鳥取屋内プールならではのサービスを県民のみなさまに提供します。

### ① 管理運営の効果的な実施

PDCA マネジメントサイクルにより、各種管理を効率的におこない、よりよい県民サービスをご提供できるようにします。

#### P (Plan) …計画・管理運営の基本方針

- 多くの方に利用され、お客さま満足度が最大となる公共施設を目指します。
- 社会の変化に対応した管理運営を目指します。
- 県内の地域スポーツ、文化振興の要となる施設を目指します。
- 効率的な管理運営を目指します。

#### D (Do) …計画の実施・実行

- お客さまへサービスの向上策をおこないます。
- 緊急時の体制および対策並びに防災体制を徹底します。
- 苦情などの未然防止と対処方法を徹底します。
- 関係団体と連携し大会やイベントを開催します。
- お客さまの要望を踏まえたスポーツ教室を開催します。
- 無駄を省きコストの削減につとめます。

#### A (Action) …処置・改善

##### 〔要望、要求に対する実現策〕

- 寄せられた意見、要望（ハード面およびソフト面）については、随時取り上げ、その実現策についてすみやかに検討します。
- 評価委員会の意見や指摘を受けて管理運営に反映させます。
- 施設の大規模改修や制度上の問題等で直ちに処理できない案件については、鳥取県地域振興部スポーツ課などの関係機関と協議のうえ対応します。

#### C (Check) …点検・評価

- お客さまの要望、要求を把握し、それらをもとに評価をおこないます。
- 評価委員会（地域・利用者代表、施設長）を設置し、運営に関する外部の意見をいただきます。
- みなさんの声（意見箱設置・利用者アンケート）や利用者からの要望を分析します。
- 職員自ら施設を利用するなど、お客さまの立場に立った視点を持ちます。

### ② 組織体制の確保

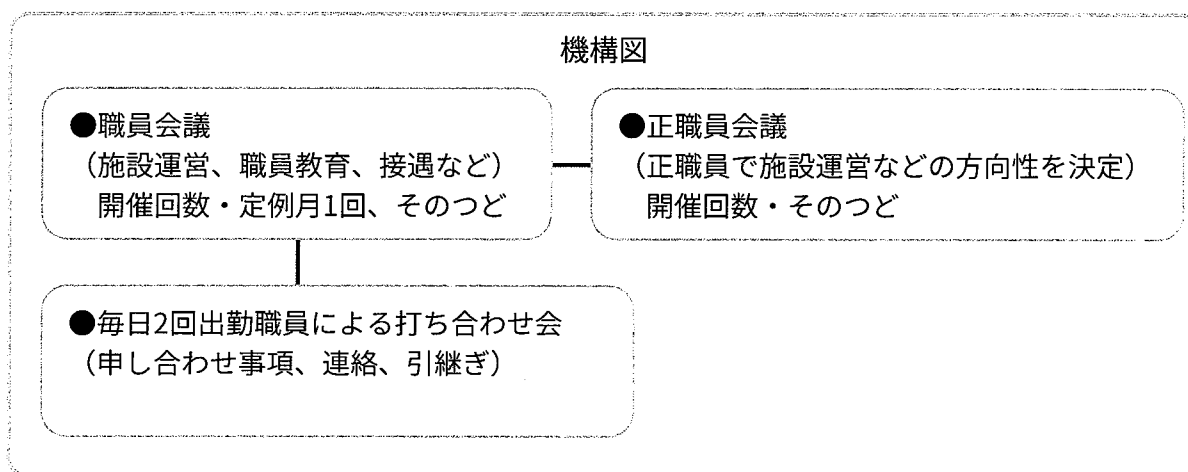
組織体制は本会が現指定管理者であるため、現行の組織体制を維持したうえで、さらなる武道・スポーツの普及振興と県の政策・施策などの推進のために適材を適所に配置し、お客さまに施設を安全・安心にご利用いただける管理運営につとめます。

### ③ 職員研修計画

職員の資質向上のための職員研修計画は、「第9章組織及び職員の配置等」の(5)人材育成(P180～)に研修計画の詳細を記載しています。

### ④ 内部会議による管理運営効率の向上

毎朝打合せ会をおこない、連絡事項の徹底と職員の意味統一をはかり、時差出勤の職員のために、日報などによる情報伝達での業務の引き継ぎ及び確認をおこないます。さらに、内容に応じて各種の職員会議を実施します。

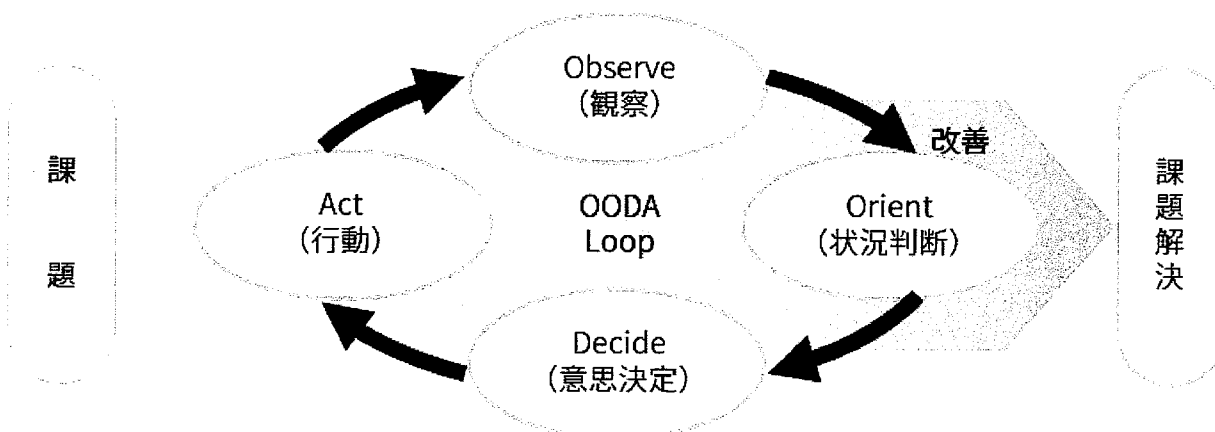


### ⑤ OODA ループによる課題解決のスピード化

課題解決のスピード化をはかるため、OODA (ウーダ) ループ (Observe (観察)、Orient (情勢判断・方向づけ)、Decide (決心)、Act (実行) の4プロセス) により、「現場」が起点となって動く環境をつくります。

また、「柔軟性」から生じる臨機応変な対応で、事前の準備よりも現場で得た情報により柔軟に動くことができます。さらに、現場の個人が自分で考えて動くことが必要なため、人材育成を促進できるメリットもあります。

#### ●ジョン・ボイドによって提唱されたOODAループ



## (2) その他

### ① 指定期間 5 年間の事業展開

2020 年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるのを契機として、関連する国内外の合宿を積極的に誘致するとともに、ライフステージに応じた運動機会の提供をすすめます。

西暦	国等の大会・イベント等	鳥取産業体育館・鳥取屋内プールのイベント
2019年		
2020年	東京オリンピック・パラリンピック開催	事前キャンプ誘致（予定）
2021年	関西ワールドマスターズゲームズ開催	関西ワールドマスターズゲームズ開催（予定）
2022年		
2023年	ねんりんピック開催	ねんりんピック開催（予定）

#### 2019年～2021

- 国内外からの合宿誘致
- 各競技団体と協力し生涯スポーツとしての練習環境づくり
- ライフステージに応じた運動プログラムの提供

#### 2022～2023

- スポーツを中心とした地域との連携
- 新規スポーツ教室計画
- 子どもたちに夢や希望を与えるため、スポーツ振興基金を活用し、オリンピック選手などのトップアスリートを招へいしたイベントの実施
- 国際大会の誘致による地域の活性化

### ② ネーミングライツ(命名権)の提案

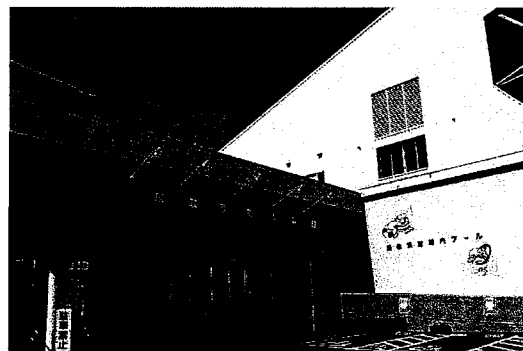
次期指定管理期間には、ネーミングライツ（命名権）の導入及びネーミングライツを活用した取り組みについて提案します。「ネーミングライツに係る申出書（様式 6）」での提案はおこないませんが、指定管理者として決定後、改めてネーミングライツ事業者を公募します。



## ア 県民、鳥取産業体育館・鳥取屋内プール利用のお客さまへの周知と理解

ネーミングライツを公募するにあたって、事前に県民（地域住民）や当館をご利用いただいているお客さまへの周知と理解をいただくことが必要です。

そのため、本会ではネーミングライツを公募することを事前に周知し、当館ご利用のお客さまにも選定委員の一員となってご意見をいただく必要があると考えています。



ネーミングライツによる名称変更への理解

## イ ネーミングライツの公募

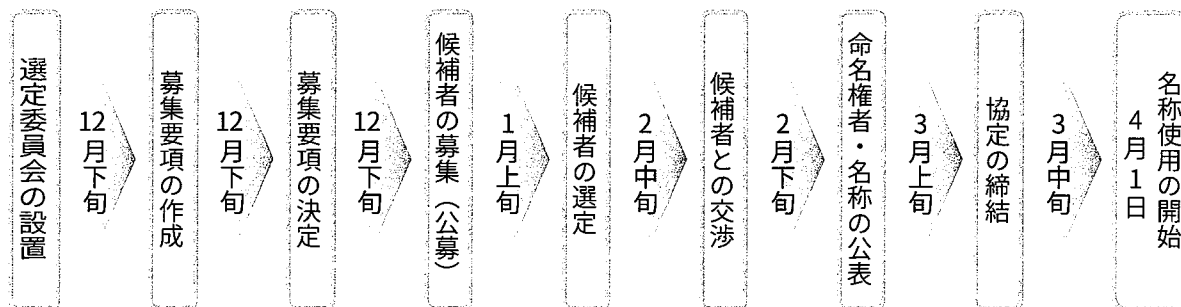
本会が公益法人という立場であることから、事業者の選定は公平性を保つために募集要項を作成し、募集要項にしたがって公募により命名権者を選定します。

また、指定管理者応募に合わせた提案では公募の期間が短く、より多くのネーミングライツ事業者を募集するため、本会が指定管理者として決定したのちに改めて募集します。

## ウ 命名権者の選定

当館ネーミングライツ命名権者の選定は、本会に選定委員会を設置し、応募金額及び施設名称、公平性等を総合的に判断して候補者を選定したうえで、命名権者を適切に決定します。

### ●ネーミングライツ決定までの流れ（案）



### ●審査基準（案）

審査項目	審査基準	配点
名称案	県民にとっての親しみやすさ、わかりやすさ、施設の設置目的やイメージとの整合性	20
ネーミングライツ料/年	応募金額の妥当性、相対評価	40
経営の安定性	財務状況から見た経営の安定性、ネーミングライツ料の支払い能力	20
地域貢献等その他	地域貢献や武道・スポーツの振興等に対する理念、活動実績および計画	20
	合計	100

## エ ネーミングライツを活用した取組

ネーミングライツの活用により、愛称による施設の新たな魅力向上や自治体の指定管理料の負担軽減が期待されます。また、鳥取県への貢献や地域の活性化、子どもたちへの支援、トップアスリートを招へいしたスポーツ教室等の開催、地域イベントなどへの施設の提供などの支援が可能になると考えられます。

### ●考えられるスポンサーメリット

PR効果	・企業名・商品名等を冠した愛称を施設の看板やイベントのポスター等に利用できるほか、当館ホームページや印刷物等において愛称を積極的に使用できる。
社会貢献活動	・民間の資源やノウハウ等を活用することで、施設の魅力を高め、県民サービスの向上に貢献できる。 ・施設で開催されるイベントに子どもたちを招待することなどにより、地域の活性化に貢献できる。
命名権者のイメージアップ	・命名権者のホームページ等にネーミングライツパートナーとして、地域の活性化に貢献していることをPRすることができ、命名権者のイメージアップにつながる。

### ●考えられる施設所有者のメリット

施設管理費負担の軽減	・ネーミングライツで得られた収入による施設の維持管理費や改修費用等の負担の軽減が見込める。
スポンサーとの協働	・スポンサーとの協働によるサービスの向上がはかれる。 ・スポンサーから施設の有効活用の提案を受ける。
新たな魅力の創出	・県民に親しまれる愛称の付与による施設の新たな魅力の創出が図れる。

## ③ 社会貢献活動について

本会は、「体協組織として社会貢献すること」を理念のひとつにし、以下のような地域振興、支援活動をおこないます。

活動内容	
拡充 中学生・高校生インターンシップ 職場体験受け入れ	拡充 ペットボトルキャップリサイクル提供
拡充 アルミタブリサイクル提供	新規 古紙リサイクル提供
新規 天神地区清掃活動への参加	新規 砂丘ボランティア活動への参加
拡充 部活外部指導協力	拡充 公民館・学校等への派遣指導
新規 スポーツ団体への協力	新規 障がい者就労施設からの積極的な物品購入
拡充 被災地への義援金	

2016年の熊本地震発生時には、指定管理施設職員から義援金を募り、(公財)日本体育協会(現:日本スポーツ協会)をつうじて被災地への支援をおこないました。

熊本地震災害日本体育協会義援金	
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	5,000円
布勢総合運動公園	35,000円
倉吉体育文化会館	15,931円
米子産業体育館	5,000円
米子市皆生市民プール	13,000円
鳥取県立武道館	10,000円
義援金総額	83,931円

#### ④ 許可の手続き

指定管理者がお客さまに対しておこなう許可その他の処分、県民からの依頼に対する対応等には、鳥取県行政手続条例(平成6年鳥取県条例第34号。以下「行政手続条例」という。)の規定が適用されます。利用の許可等(申請に対する処分)をおこなうための審査基準及び監督処分等(不利益処分)をおこなうための処分基準並びに許可等をおこなうまでに通常要すべき標準的な期間(標準処理期間)を定める等、行政手続条例にのっとりした手続きをおこないます。

#### ⑤ スポーツ安全保険の提供

主に当館スポーツ教室・水泳教室に参加されるお客さま、ご利用いただいている団体のお客さま、その他に地域でスポーツ活動をおこなっている方に、公益財団法人スポーツ安全協会にて取り扱っているスポーツ安全保険の加入を促進し、制度のPRや加入手続きのお世話をします。

(掛金は平成30年4月現在) (当館スポーツ教室加入区分例)

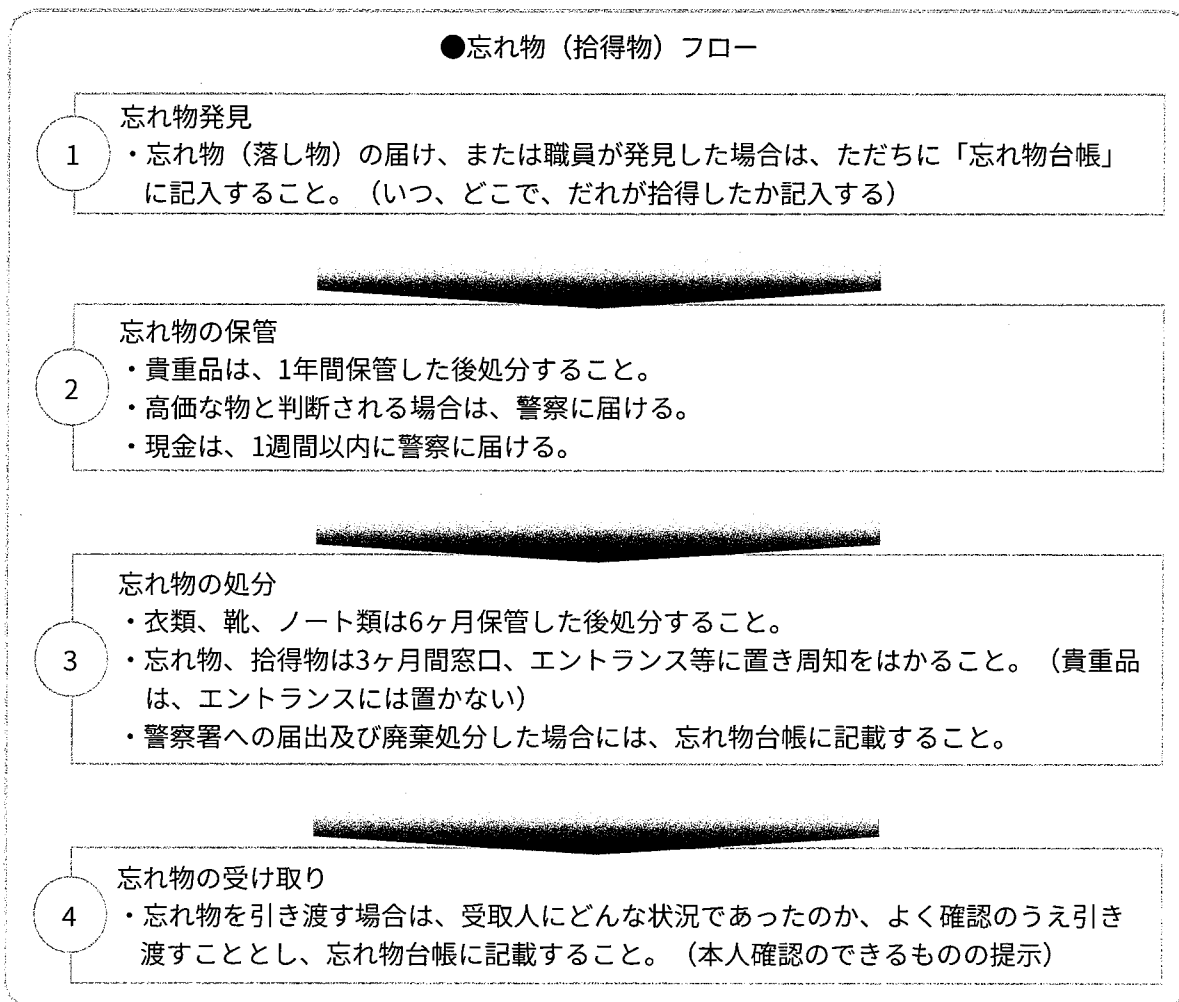
加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人あたり)
子ども 中学生以下 (特別支援学校高等 部の生徒を含む)	スポーツ活動	A1	800円
大人(高校生以上)	スポーツ活動	C 64歳以下	1,850円
	スポーツ活動の指導・審判	B 65歳以上	1,200円

⑥ 交通規制遵守への取り組みについて

鳥取県内の自家用車保有率が全国的に高く、車社会であることがうかがわれますが、公共施設を管理運営する一員として「飲酒運転撲滅キャンペーン」を施設内でも展開し、事故撲滅に向けて取り組んでいきます。

区分		死亡					著しい後遺症を伴う傷害					その他の傷害					家屋その他、他人(法人を含む)の所有物に対する加害					自損行為等				
		免職	停職	減給	戒告	訓告	免職	停職	減給	戒告	訓告	免職	停職	減給	戒告	訓告	免職	停職	減給	戒告	訓告	免職	停職	減給	戒告	訓告
		無免許運転 道交法(64条)	●					●					●					●					●			
ひき逃げ あて逃げ (72条)	●					●					●					●										
酒酔(酒気帯び)運転 (65条)	●					●					●	●				●	●				●	●				
最高速度違反 (22条)	重過失	●					●					●					●					●	●			
	失		●	●				●	●					●	●				●	●				●	●	
	過失																									
踏切通過違反 (33条)																										
信号違反 (7条)	重																									
追い越し違反 (28、29、30条)	過	●	●			●	●				●	●				●	●							●		
歩行者保護義務違反 (38、38の2条)	失																									
通行区分違反 (17条)																										
徐行義務違反 (42条)																										
一時停止違反 (43条)																										
通行禁止・制限違反 (8条)	過																									
横断・転回・後退不相当 (25条の2)			●	●				●	●					●	●				●	●					●	
車間距離不保持 (26条)																										
右・左折違反 (34条)	失																									
安全運転義務違反・その他 (70条外)																										
(備考)	自損行為等には、事故を起こさない場合の酒気帯び運転・最高速度違反も含むものとする。																									

⑦ 忘れ物マニュアルにより、忘れ物の保管・処理方法を徹底します。



⑧ 実施状況の報告等

業務報告書（毎月翌月 15 日までに提出）、事業報告書（毎年度終了後 30 日以内に提出）、翌年度の事業計画書（毎年 2 月末までに提出）などの指定管理の実施状況報告を確実におこないます。

毎月の利用者数や利用促進策の実施状況、収支状況などに関して、当館自身による内部検査結果などをまとめて県に報告しています。

2 管轄物件の維持管理の実施状況

(1) 建築、点検等実施状況

区分	名称・所在地	維持管理	点検	実施日	備 考	ア 注
1	本館	点検	実施	平成30年7月13日	点検結果良好と判定された。	
2	本館	点検	実施	平成30年7月13日	点検結果良好と判定された。	
3	本館	点検	実施	平成30年7月13日	点検結果良好と判定された。	
4	本館	点検	実施	平成30年7月13日	点検結果良好と判定された。	
5	本館	点検	実施	平成30年7月13日	点検結果良好と判定された。	

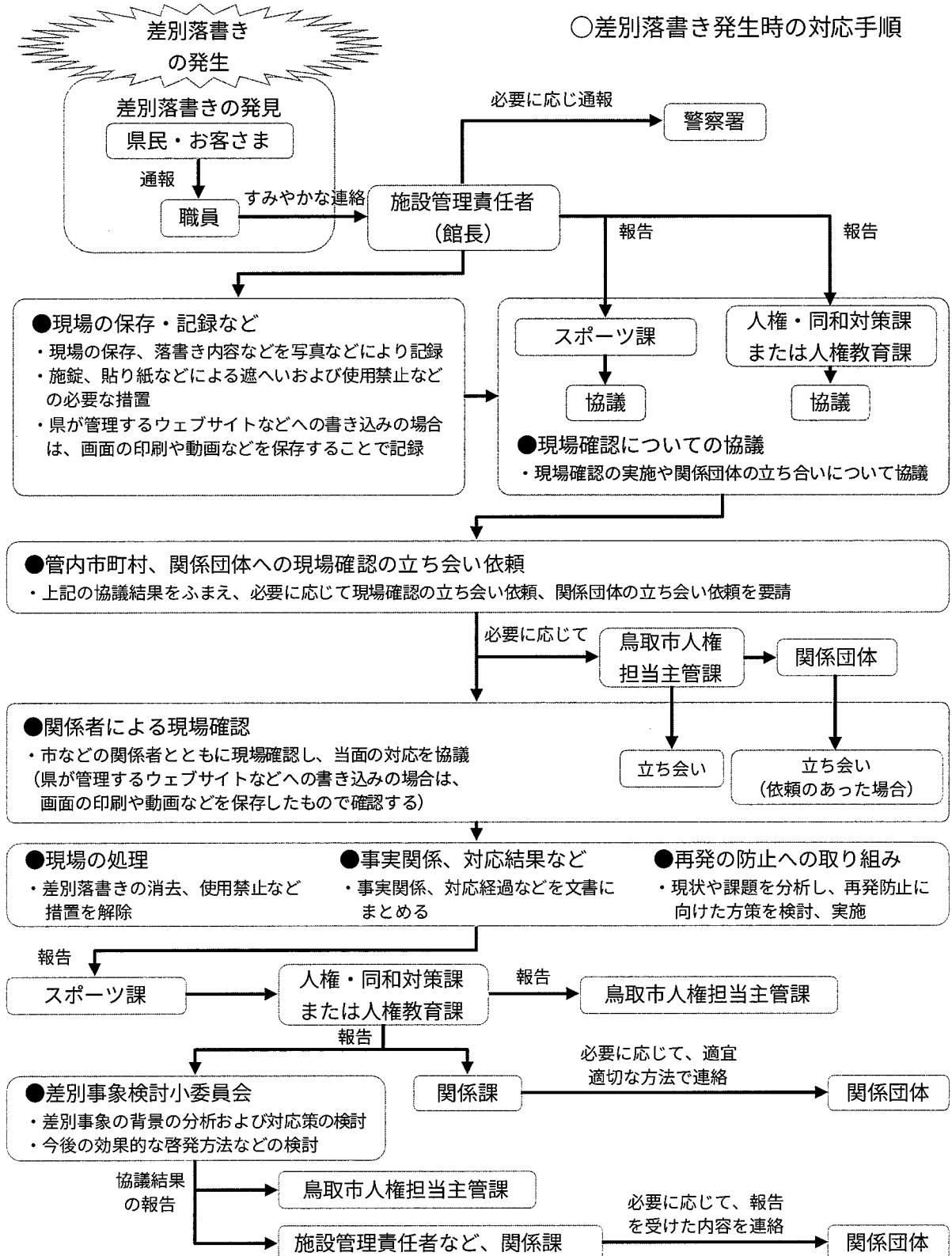
(2) 修繕実施状況

区分	名称・所在地	修繕内容	実施日	備 考
1	本館	点検	平成30年7月13日	
2	本館	点検	平成30年7月13日	
3	本館	点検	平成30年7月13日	
4	本館	点検	平成30年7月13日	
5	本館	点検	平成30年7月13日	

業務報告書の一部(検査点検実施状況平成 30 年 7 月分)

### ⑨ 人権に配慮した施設運営

職員研修の実施、啓発ステッカーの貼付による啓発活動、鳥取県が策定した「差別落書き未然防止指針」(平成27年3月改正)により対策をおこないます。万が一差別落書きが発生した場合には、「差別落書き対応要領」(平成27年3月改正)および「差別落書き対応マニュアル」により措置します。



## ⑩ 保険への加入

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一事故が発生し、管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償などをおこなうため「社会体育施設保険制度」(スポーツファシリティーズ保険)へ加入します。

### ア 施設所有(管理)者賠償責任保険(免責 5,000 円)

●対人1億円／1事故3億円

●対物1事故500万円

体育施設の欠陥や施設指導員による指導に起因して他人の身体生命を害したり、他人の財物を損壊した場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が支払われます。

### イ スポーツ災害補償保険(被災者 1 名につき)

●200万円

体育施設内において保険期間中にその施設の利用者がアマチュアスポーツの練習、競技もしくは指導中に、急激かつ偶然な外来の事故により傷害を被り、体育施設の管理者が災害補償規程等に基づき見舞金を支払う場合、その見舞金に対して保険金が支払われます。

### ウ 昇降機賠償責任

●対人 (1名2,000万円、1事故1億円)

●対物500万円

被保険者が所有・使用・管理する体育施設のエレベーター、エスカレーターの設置、運行、管理の不備による事故に起因し、保険期間中に他人の身体・生命を害したり、他人の財物(昇降機の積載物を含む。)を損壊したことにより、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が支払われます。

## ⑪ 守秘義務の遵守

業務上知り得た秘密を第三者に漏らしません。

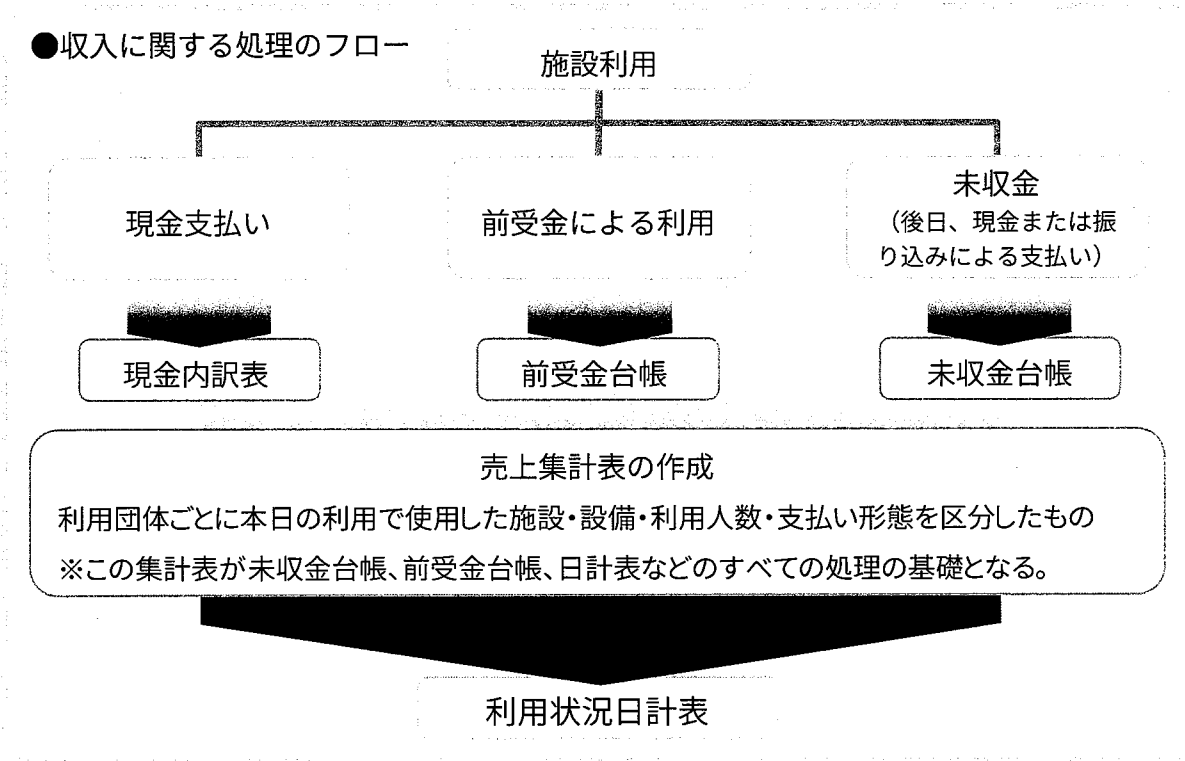
お客さまおよび職員に関する個人情報、情報公開規程における非開示情報など、守秘義務があります。情報の漏えい等がないように、個人情報は鍵の掛かる場所で保管するなど、管理をします。

⑫ 適切な会計処理

公益財団法人に適用される公益法人会計により会計処理をおこなうとともに、監事2名による年2回の内部監査をおこないます。また、県監査委員の監査も受検します。

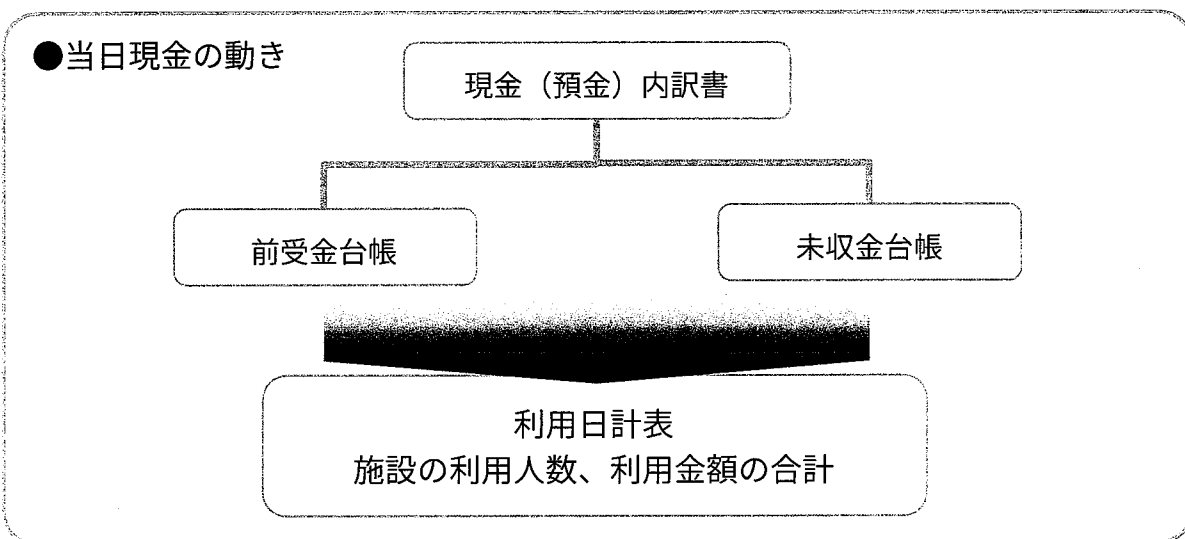
ア 当日の利用状況

当日の収入は下記のフローにより処理をおこないます。



イ 当日現金の動き

現金、前受金、未収金でそれぞれの台帳に上げていきます。利用施設、件数、人数、雑収入、イベント、教室など、その日一日で得た収入を各項目にもれなく上げていきます。

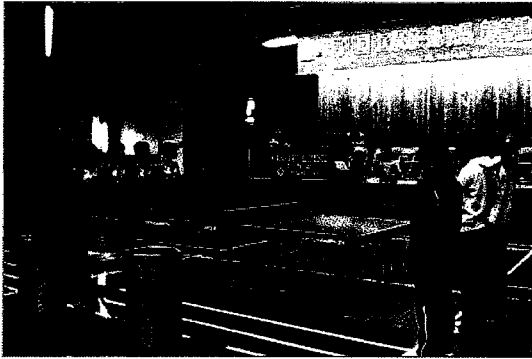




### ⑬ 国際貢献事業

日本国政府が推進する、スポーツをつうじた国際貢献事業であるスポーツフォートゥモローなどのスポーツをつうじた国際貢献事業を積極的に推進していきます。

現在までに、本会では大韓民国江原道体育会と締結したスポーツ交流協定書にもとづきスポーツ交流試合をおこない、日韓両国の友好親善とスポーツの振興をはかっています。



日韓スポーツ交流事業(江原道開催)



日韓スポーツ交流事業(鳥取県開催)

鳥取県-江原道スポーツ交流事業				
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
サッカー	アーチェリー	実施なし	卓球	卓球
バスケットボール	バドミントン		フェンシング	フェンシング
アーチェリー	ホッケー		ソフトテニス	ソフトテニス

※平成30年度は12月実施予定

さらに、海外のスポーツ少年団同時交流事業、スポーツ少年団指導者交流事業の受け入れなどもおこなっています。



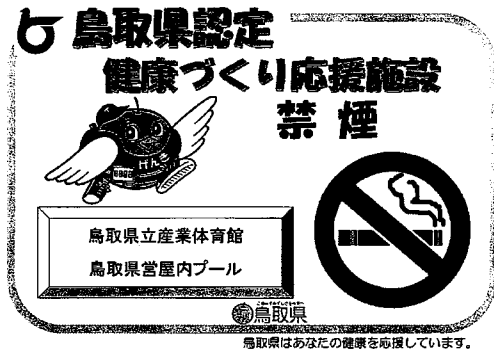
日独スポーツ少年団交流



日独スポーツ少年団指導者交流

## ⑭ 館内の禁煙

鳥取県の禁煙施設認定制度に禁煙施設として認定され、館内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置しています。(タバコの自販機は設置しておりません)



健康づくり応援施設(禁煙)



屋外に設置した喫煙所

## ⑮ 健康づくり応援

スポーツをつうじて県民が健康で豊かな生活ができるよう、ライフステージに応じた運動プログラムを提供し、県民の健康づくりを応援します。



健康づくり応援施設(運動)



県民の運動機会の提供

## ⑯ 地産地消型の施設運営

県内需要の拡大、県内業者の活用が求められるなかで、鳥取県産業振興条例（平成 23 年鳥取県条例第 68 号）の趣旨をふまえた県内事業者への発注を推進します。

## ●地産地消の実施例

- 1 消耗品、修繕などの調達に関しては、コスト意識を念頭に置いたうえで県内業者を積極的に利用します。
- 2 外部委託など役務の提供を受ける業者選定は、鳥取県の登録業者から選定します。
- 3 「鳥取県グリーン購入基本方針」にそって、物品等の調達にあたっては、環境に配慮した商品を優先的に購入します。

### ●留意事項（募集要項記載）

県内需要の拡大、県内業者の活用が求められる中、指定管理者は、鳥取県産業振興条例（平成23年鳥取県条例第68号）の趣旨を踏まえ、委託業務の実施に当たっては県内事業者への発注に努めること。なお、特に委託、工事請負については原則県内事業者に発注しなければならないが、やむを得ず県外事業者へ発注する必要があるときは、あらかじめ県に協議すること。

また、発注先の業者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団又は暴力団若しくはその構成員の利益につながる活動を行う法人等（暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、暴力団員に対して金銭、物品その他財産上の利益を不当に与え、又は経営幹部が暴力団員と密接な交際をするなどの事実がある法人等）でないこと。

なお、指定管理者は、発注先として選定しようとする業者が暴力団等でないことを確認するため、県に照会することができる。この場合、県は、該当の有無について、鳥取県警察本部に照会を行う。

## ⑰ 職員駐車場の使用料

指定管理者の職員及び業務の再委託を受けた職員が、通勤のために施設内駐車場を使用する場合は、鳥取県公有財産事務取扱規則（昭和39年鳥取県規則第27号）の規定に基づき、あらかじめ指定管理者が県の使用許可を受け、その使用料を納入する必要があるとされています。

## ⑱ 備品の管理

仕様書に従い、

（ア）施設の運営に支障をきたさないよう、備品の維持管理を適切におこない、必要な修繕は速やかにおこないます。

（イ）県の所有に帰属する備品が不用となった場合には、県に返還します。

（ウ）（イ）により備品の数量等に異動があった場合及び県が新たに備品を貸与した場合は、県が提示した備品台帳により整理します。

## ⑲ 関係書類の整備

委託業務の実施にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し、指定期間終了後5年間保管します。

## ⑳ 障がい者就労施設等からの物品等の調達

県の方針に基づき、障がいのある方が地域で自立した生活を送れるよう、障がい者就労施設からの物品等の調達に取り組みます。

## ②① Wi-Fi 環境の整備 再掲

鳥取県は外国人および日本人観光客に利用できる無料公衆無線 LAN のアクセスポイントを整備しており、当館でも平成 29 年 3 月にとっとり BB（無料公衆無線 LAN）を 1 階エントランスに導入しています。

今後も外国人観光客の受け入れやご利用のお客さまの利便性向上のために、Wi-Fi 環境の整備を推進していきます。



とっとり BB(Wi-Fi)

## ②② ガイナーレ鳥取の支援

鳥取県の唯一のプロチームで鳥取県も支援・補助しているガイナーレ鳥取に対し、本会としても可能な限り支援をおこない、本県スポーツの充実をはかるとともに地域活性化に寄与します。



ガイナーレ鳥取ホームゲーム